

支え合いのまち千葉 推進計画の  
令和2年度の推進状況  
～市の取組み（公助の取組み）～

千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課

# ～この資料の見方について～

「支え合いのまち千葉 推進計画」第6章(P89～)では、地域福祉の推進に必要な「自助」「共助」「公助」の3つの活動のうち、市が主体となって実施する公助の取組みを掲載しています。

この公助の取組みは、重点施策「コミュニティソーシャルワーク機能の強化」に係る4つの事業・施策と、「施策の展開」に係る129の事業・施策で構成されています。

なお、「施策の展開」に係る129の事業・施策については、3つの方向性と9つのサービス類型のもとに分類しています。

本資料では、これらの事業・施策について、令和2年度の「予定・目標」「実績(取組状況)」「評価」「評価理由」、「評価分類」(重点施策については、加えて、「第4期計画終了時の目指すべき姿」、「現状・課題」)をそれぞれ記載しています。

(例)

施策の方向性[1～3]

サービス類型[(1)～(9)]

「支え合いのまち千葉推進計画」第6章に掲載している事業・施策の内

「令和2年度第1回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会」において、報告済。  
(※その後一部に修正あり)

各事業の内容・性格等から、評価の手法を「定量評価」と「定性評価」に分類。

※ 令和3年8月現在

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績(取組状況)	評価	評価理由	
1 地域福祉活動の促進								
(6) 相談支援(直接的手法)								
62	ひきこもり地域支援センターの充実	ひきこもり状態にある方およびその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談・支援を行います。	精神保健福祉課	来所、電話の他、令和2年度から開始する若葉区役所内での出張相談や家庭訪問等によるアウトリーチ型支援を積極的に展開など、当事者や家族の状況に応じた支援を実施します。 ・相談件数: 3,900件 ・アウトリーチ型支援件数: 250件 地域住民がひきこもりを正しく理解することで、当事者や家族が孤立しない地域を目指し、市民向け講演会を年2回実施する。	・相談件数: 4,133件 ・新規支援件数: 220人 ・アウトリーチ型支援件数: 176件 ・講演会参加人数 (1)6月28日ひきこもりで悩む方へ 101名 (2)11月8日長期・高齢化するひきこもり 172名	A	アウトリーチ型支援延べ件数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値に届かなかったものの、相談件数は目標値を超え達成できた。2回開催した講演会もいずれも100人以上の参加を得た。	定量評価
63	自殺予防に向けた意識啓発 【再掲】 ・意識啓発(NO.74)	自殺の予防に向けた啓発活動を通じて、地域住民等が悩みを抱える方に気づき、声をかけ、話を聴いて相談窓口へつなげる活動を支援します。	地域福祉課 (※令和元年度より、精神保健福祉課)	引き続き、インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進する。 自殺予防に関するキャンペーンを、関係機関と連携を図りながら実施する。	自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進、相談窓口に関する情報を発信した。  【実施状況】 9月10日～16日(自殺予防週間)、3月(自殺対策強化月間)に市政だより、Twitter、ラジオ等で相談窓口を周知。また、区役所への懸垂幕掲出や、庁内関係機関の窓口等、JR、モノレール、バス等へポスター掲示により相談窓口を周知した。	O	当初予定していたZOZOマリンスタジアム、フクダ電子アリーナでの普及啓発活動は、コロナウイルス感染症で中止となったものの、予定以上に複数の媒体を利用し、広く市民に向けて情報発信できたため。	定性評価

## 【評価について】

令和2年度の推進状況に対する担当課の評価を記載しています。

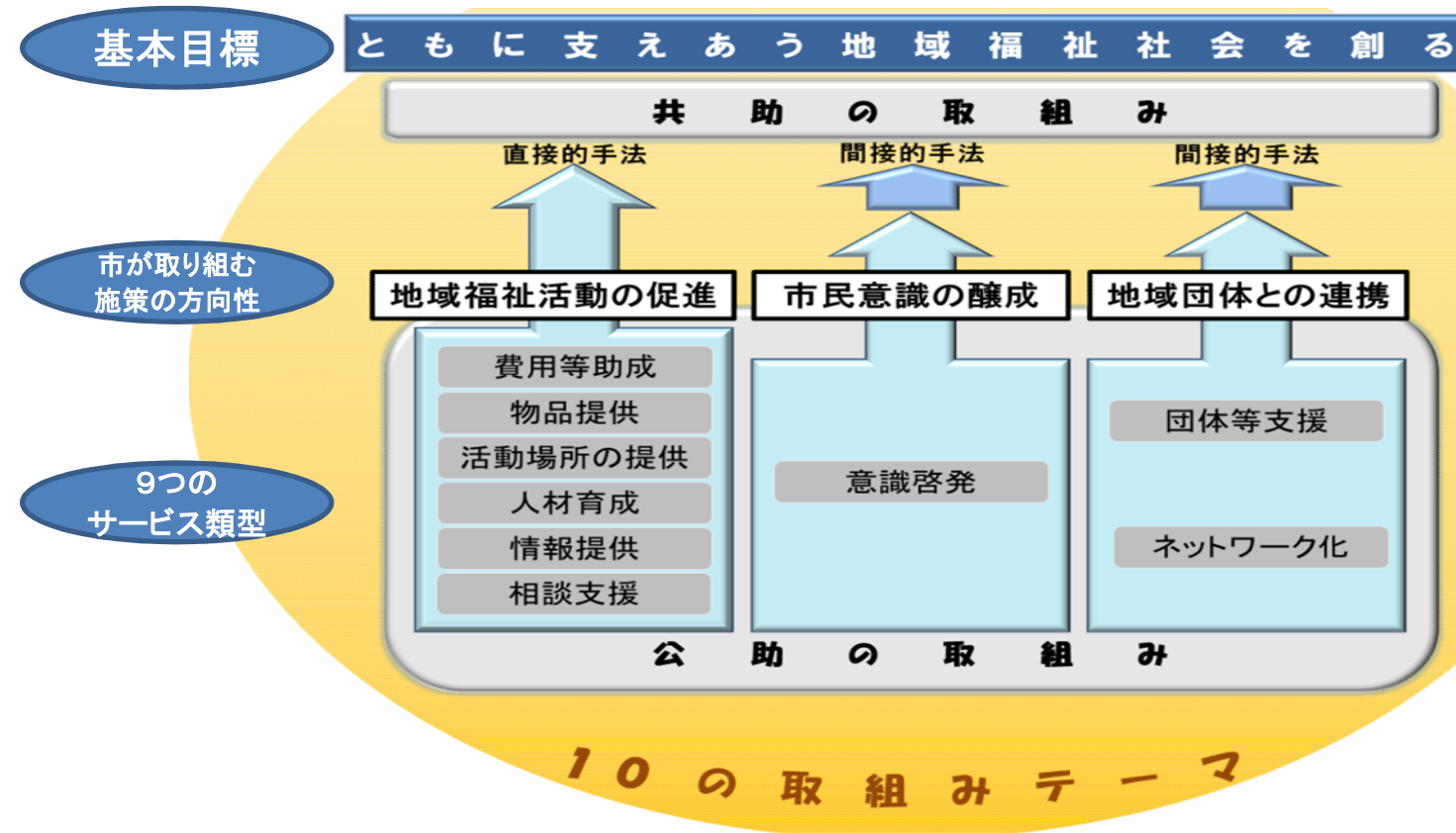
①「定量評価」・・・主に量的な成果を評価

- S: 年度目標を上回る業務量が達成できた場合
- A: 年度目標にしている業務量を概ね(8割～10割)達成できた場合
- B: 年度目標にしている業務量の一部(5割～7割)達成できた場合
- C: 年度目標にしている業務量を大きく下回った(4割以下)場合

②「定性評価」・・・取組みの内容や体制の構築等を評価

- ◎: 年度目標以上のものが達成できた場合
- O: 年度目標が概ね達成できた場合
- △: 年度目標の一部が達成できた場合
- ×: 年度目標が全く達成できなかった場合(ほとんど達成できなかった場合も含む)

【3つの施策の方向性と9つのサービス類型について】



※計画書の89ページから抜粋

「直接的手法」「間接的手法」とは

地域福祉における「共助」の担い手には、地域住民、地区部会、町内自治会、地域運営委員会、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア、社会福祉事業者など多様な主体が存在し、相互に関連しながら活動しています。  
 第6章では、これらの活動を下支えする市の取組み（公助）について、費用等助成、物品提供、活動場所の提供、スキルの提供（人材育成）、情報提供、相談支援など、地域福祉活動に参加しようとする地域住民等に対し、直接働きかける取組みを「直接的手法」と位置づけています。  
 また、地域福祉に対する市民意識の醸成、地域福祉の推進を目的とする団体との連携、団体同士をつなぐ取組みなど、地域福祉の気運を高め、地域住民等の活動を後押しする取組みを「間接的手法」と位置づけています。

9つの「サービス類型」とは

市は、さまざまな手法で「共助」を支援しています。第6章では、これらの手法を性質ごとに9つに分類し、サービス類型ごとに掲載しています。

1	費用等助成	直接的手法
2	物品提供	
3	活動場所の提供	
4	人材育成	
5	情報提供	
6	相談支援	
7	意識啓発	間接的手法
8	団体等支援(運営・事業)	
9	ネットワーク化	

※計画書の90ページから抜粋



【市の取組み】 重点施策：コミュニティソーシャルワーク機能の強化

NO.	事業・施策名	内容	担当課	第4期計画終了時の 目指すべき姿	現状・課題	令和2年度				評価分類
						予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
1	コミュニティソーシャルワーカーの増員等	市社協コミュニティソーシャルワーカーその他のコミュニティソーシャルワークを実践する地域福祉の専門家であるコミュニティソーシャルワーカーの増員及び育成を図るとともに、市社協コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター、あんしんケアセンター、地域ケア会議、生活自立・仕事相談センター等と市及び市社協との連携を深め、地域生活課題の発見及び認識の共有並びに解決の方策の共同検討を図ります。	地域福祉課 地域包括ケア推進課 保護課	①コミュニティソーシャルワークを実践する地域福祉の専門家であるコミュニティソーシャルワーカーの増員及び育成が図られている。 ②市社協コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター、あんしんケアセンター、地域ケア会議、生活自立・仕事相談センター等と市及び市社協との連携が深められている。 ③地域生活課題の発見及び認識の共有並びに解決の方策の共同検討が図られている。	①については、地域福祉の専門家であるコミュニティソーシャルワーカーは市社協においては各区1人、生活支援コーディネーターは各区2人(中央区でモデル的にあんしんケアセンターの圏域で配置)であり、地域への浸透にまだ弱みがあり、増員・育成につながる努力が必要です。 ②③については、市社協内部等での部分的な連携、共有にとどまっています。	①については、今年度、市社協において、コミュニティソーシャルワーカーを2名増員するとともに、引き続き、増員に向けた検討を行います。コミュニティソーシャルワーカーは、生活課題を抱える市民に対する個別支援や、個別支援を通じて地域団体間の関係づくりの支援や社会資源立ち上げなどの地域支援を行います。また、広報媒体(PR動画等)の活用、会議での報告等を通じて、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等の活動を紹介します。 ②③については、引き続き、市社協において、コミュニティソーシャルワーカーに加え、生活支援コーディネーターや成年後見支援センター、生活自立・仕事相談センター、あんしんケアセンター等の職員を対象に、スーパーバイザーとして大学講師を招き、「ケース検討会議」を年4回開催し、支援スキルの向上及び連携の強化を図ります。なお、開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで行います。	①については、令和2年度に、市社協コミュニティソーシャルワーカーを2名増員(花見川区と若葉区)するとともに、引き続き、増員に向けた検討を行い、令和3年度も市社協コミュニティソーシャルワーカーを2名増員(中央区と美浜区)することとしました。 なお、市社協コミュニティソーシャルワーカーは、孤立や生活困窮等課題を抱えた世帯59ケースに対して個別支援を行いました。また、地域支援については、コロナの影響により地区部会活動が休止を余儀なくされたことから、社会資源の立ち上げは、17件の実施に留まったものの、活動再開に向けた相談支援を20回実施しました。 また、PR動画(緑区大木戸台シニア支援の会の活動支援)や市政だよりの特集記事(子ども食堂に対する支援)の制作などを通して、コミュニティソーシャルワーカーの活動に関する広報活動を行いました。 ②③については、引き続き、市社協において、コミュニティソーシャルワーカーに加え、生活支援コーディネーターや成年後見支援センター、生活自立・仕事相談センター、あんしんケアセンター等の職員を対象に、スーパーバイザーとして大学講師を招き、「ケース検討会議」を年3回開催し、支援スキルの向上及び連携の強化を図りました。	○	コミュニティソーシャルワーカーの増員・育成に向けた取組みを、概ね計画どおり実施したため。また、コロナの影響によりコミュニティソーシャルワーカーの活動に支障が生じたものの、個別支援・地域支援の事例の積み上げにより、コミュニティソーシャルワーク機能の強化に一定の成果が見られたため。	定性評価
2	多機関の協働による相談支援体制の包括化	個々の福祉分野が各々整備してきた相談支援機関をもってしても単独では解決できないような複合的な課題を抱える方を、効果的なチームアプローチで包括的に受け止められる相談支援体制の構築を図ります。	地域福祉課 地域包括ケア推進課 保護課	複合的な課題を抱える方を効果的なチームアプローチで包括的に受け止められる相談支援体制の構築が図られている。	各相談機関ごとにそれぞれ独自の取組みを行っており、部分的に連携した相談支援は行われているものの、全体的な連携体制までは整備されていません。	引き続き、既存の会議(コミュニティソーシャルワーカー会議、地域ケア会議、支援調整会議)の充実、連携を図ります。 今年度、複合化・複雑化した生活課題に対応するため、制度ごとの相談支援機関をコーディネートするコンシェルジュを1名配置し、多機関の協働による相談支援体制の包括化に向けた検討を進めます。 令和2年度は、生活自立・仕事相談センター花見川の開設により、相談支援体制の強化を行い、更なる庁内連携強化を図ります。また、多機関との連携強化を進め、包括的な相談支援体制の構築を目指します。	コミュニティソーシャルワーカー会議については、年10回のうち3回を、スーパーバイザーとして大学講師を招き、「ケース検討会議」として実施し、ケース対応力の向上、関係機関の連携強化を図りました。 また、地域ケア会議については、個別ケースの検討を行う場として95回、地域づくり・地域課題の発見・ネットワーク構築等を目指す場として38回開催し、地域や関係機関との連携を推進しました。 さらに、今年度、相談支援機関向けコンシェルジュを1名配置し、市内の相談支援機関124か所に協力いただき、各機関の業務や主な相談内容を掲載した冊子を作成し、多機関の連携に向けた体制基盤の構築を図りました。 そのほか、既設の中央区、稲毛区、若葉区に加え、令和2年9月に、生活自立・仕事相談センター花見川を開設し、相談支援体制の強化を行いました。 また、毎月実施している支援調整会議に、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター等の関係機関に出席いただき、支援状況の共有及び関係性の構築による連携体制の強化を進めました。	△	多機関の協働による相談支援体制の包括化に向けた取組みを、概ね計画どおり実施したが、その一方で、複合的な課題を抱える方を効果的なチームアプローチで包括的に受け止められる相談支援体制の充実が引き続きの課題であるため。	定性評価
3	地域力基盤強化の支援	地域生活課題の発見・共有・検討・解決・評価のプロセスを担う地域住民等主体の地域力基盤体制の構築及び同プロセスの運用を、市社協コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等のみならず、市と市社協等も一体となって、地域の実情に応じて個別具体的に支援する体制の構築を目指し、地域住民等による地域生活課題の解決力の向上の支援を図ります。	地域福祉課 地域包括ケア推進課 市民自治推進課	地域生活課題の発見・共有・検討・解決・評価のプロセスを地域の実情に合ったやり方で地域住民等が主体的に担う形が出来ている地区が市内に複数出現し、第5期計画において各区で展開を図っていくようになっている。	地域におけるサロン活動等、一定の広がりは進んでいるものの、地域生活課題の発見・共有といった視点での運用までは至っていないため、コミュニティソーシャルワーカーによる支援及び民生委員等に対する啓発等を行い、気づきと発見・共有のプロセスを進めていく必要があります。	・地域生活課題の発見・共有・検討・解決・評価のプロセスを、地域の実情に応じて個別具体的に支援する体制の構築、合併後の社会福祉協議会の新たな事業展開に向け、市と市社協による協議の場を開催します。 ・開催自粛や新しい生活様式により変化している可能性のある地域資源の実情を把握し、生活支援サイトの情報を更新します。また、協議体等の活用及び第2層生活支援コーディネーターを中央区・稲毛区・若葉区・美浜区のあんしんケアセンター圏域(19圏域)に配置することで、より効果的に地域の実情に応じた地域支え合い活動の立ち上げ・継続支援を行っていきます。 ・庁内横断的組織である「地域共生社会推進事業部」の内部組織「地域力向上班」においても、コミュニティソーシャルワーク機能の強化に向けた具体的な取組について検討を行います。	地域住民等が主体的に担う地域生活課題の発見・共有・検討・解決・評価のプロセスを、地域の実情に応じて個別具体的に支援する体制を構築するため、市(地域福祉課)と市社協による協議の場を10回開催し、新たな事業展開に関する検討を行いました。 また、開催自粛や新しい生活様式により、変化している可能性のある地域資源の実情を把握するための調査を行い、生活支援サイトの情報を更新しました。なお、調査結果について、協議体を活用し、関係機関と共有しました。 さらに、第2層生活支援コーディネーターについては、あんしんケアセンター圏域毎に順次配置をすすめ、地域の実情に応じた地域支え合い活動の立ち上げ・継続支援を行いました。 そのほか、令和3年3月に庁内横断的組織である「地域共生社会推進事業部」の内部組織「地域力向上班」のメンバーで会議を開催し、重層的支援体制整備事業の実施に向けた意見交換を実施しました。	△	庁内横断的組織である「地域共生社会推進事業部」の内部組織「地域力向上班」において、包括的相談支援体制の構築に向けた意見交換を行ったが、地域力基盤強化については、重層的支援体制整備事業も含めて引き続き検討していく必要があるため。 また、第2層生活支援コーディネーターを配置したものの、一部圏域で配置できていないため。	定性評価
4	地域福祉の担い手の育成・拡大	市社協コミュニティソーシャルワーカーによる個別支援の過程、市社協コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等による地域資源開発、ボランティアの研修及びコーディネーター、公民館等の生涯学習機関における学びを生かしたコミュニティづくり等を通じて、地域福祉の担い手の育成・拡大を図ります。	地域福祉課 地域包括ケア推進課 市民自治推進課 生涯学習振興課 (教育委員会)	①市社協コミュニティソーシャルワーカーによる個別支援を通じて地域福祉の担い手の育成・拡大が図られている。 ②市社協コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等による地域資源開発、ボランティアの研修及びコーディネーターを通じて地域福祉の担い手の育成・拡大が図られている。 ③公民館等の生涯学習機関における学びを生かしたコミュニティづくりを通じて地域福祉の担い手の育成・拡大が図られている。	①個別支援については、一定程度の実績は認められますが、担い手の拡大までにはつながっていません。 ②ボランティアの研修及びコーディネーターは弱さがみられており、担い手の拡大までにはつながっていません。 ③公民館については、指定管理者制度を導入し、社会教育のみならず社会福祉の視点を意識した運営を図っていくという意識がされています。	①について、市社協コミュニティソーシャルワーカーの個別支援の事例が積み重ねられるよう、引き続き支援を行います。 ②について、市社協コミュニティソーシャルワーカーの社会資源開発が積み重ねられるよう、引き続き支援を行うとともに、千葉市ボランティアセンターの「ボランティア入門講座」参加者数、コーディネート件数の増加につながるよう、引き続き支援を行います。また、生活支援コーディネーターの協議体を活用し、資源創出や担い手発掘・育成を行うとともに、立ち上がった資源の継続支援を行います。 ③について、引き続き、各区公民館で「ボランティア入門講座」を実施するほか、より地域ニーズに即した担い手の育成に資するよう、社協地区部会単位での「ボランティア講座」と公民館との連携について検討を行います。	①について、コロナの影響により収入が減少した世帯に対する貸付事業への対応が増大し、コミュニティソーシャルワーカーによるアウトリーチの実施が困難な状況であったことから、個別支援(R1:76件→R2:59件)が、前年度実績より減少しました。 ②について、コロナの影響により地区部会活動が休止を余儀なくされたことから、市社協コミュニティソーシャルワーカーの社会資源開発(R1:53件→R2:17件)は、前年度実績より減少しました。一方で、コロナで停滞する地域活動の再開に向けた相談支援の実施や地区部会活動の実施にかかるコロナ対策経費に対する補助金の交付など、地域福祉活動を実施する地域住民の支援に努めました。また、千葉市ボランティアセンターの「ボランティア入門講座」参加者数(R1:506人→R2:291人)、コーディネート件数(R1:226件→R2:217件)ともに、前年度実績より減少しました。さらに、生活支援コーディネーターが9件の資源創出(R1:20件→R2:9件)に関わり、担い手養成のための講座を年間10回開催(R1:53回→R2:10回)しました。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染予防方法の周知やICT活用方法の研修などにより、既存資源への活動再開・継続のための支援を行いました。 ③について、公民館との連携事業の一環として、各区公民館で「ボランティア入門講座」を実施しました。(全4回、計45人参加)	△	地域福祉の担い手の育成・拡大に向け、様々な取組みの拡充に取り組んだものの、コロナの影響などにより、ボランティア入門講座の参加者数が減少となるなど、担い手の育成・拡大に引き続き取り組んでいく必要があるため。	定性評価

# [市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧 総括表

1 地域福祉活動の促進	評価分類	評価	ページ
<b>(1)費用等助成(直接的手法)</b>			
1 区地域活性化支援事業	定性	○	5
2 ボランティア活動補償制度	定性	○	
3 市民防犯活動の支援	定量	C	
4 健康づくり事業	定性	◎	
5 地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	定量	C	
<b>(2)物品提供(直接的手法)</b>			
12 市民防犯活動の支援	定量	C	6
13 防犯ウォーキングの推進	定量	B	
14 美浜区見守りネットワーク	定量	C	
<b>(3)活動場所の提供(直接的手法)</b>			
15 社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	定性	△	8
16 空き家の有効活用事業	定性	○	
17 地域づくり拠点としての公民館の活用	定性	○	
18 学校施設開放	定量	C	
<b>(4)人材育成(直接的手法)</b>			
22 市民のボランティア・NPO活動参加の促進	定性	△	10
23 生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	定量	C	
24 社会福祉セミナー	定量	A	
25 民生委員協力員	定性	△	
26 国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	定量	S	
27 ゲートキーパーの養成	定量	C	
28 ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	定量	B	
29 市民防犯活動の支援	定量	C	
30 応急手当普及啓発事業	定量	C	
31 ヘルプサポーターの養成	定量	C	
<b>(5)情報提供(直接的手法)</b>			
42 市政出前講座	定量	C	13
43 地域福祉に関する情報提供	定性	×	
44 ボランティアに関する情報の発信	定性	○	
45 市民のボランティア・NPO活動参加の促進	定性	△	
46 公益活動団体の連携促進	定性	◎	
47 コミュニティビジネスの支援	定性	○	
48 ちばし消費者応援団登録	定量	B	
49 空き家の有効活用事業	定性	○	
50 交通安全対策	定性	△	
51 地域防犯ネットワークの推進	定性	△	
52 避難行動要支援者への対応	定性	A	
53 運動イベントの実施	定性	○	
54 生活支援コーディネーターの設置	定性	△	
55 認知症施策の推進	定性	○	
56 暮らしの巡回講座の実施	定量	C	
57 障害者差別解消の推進	定性	○	
58 障害者への情報保障	定性	△	
59 子育てサークルの支援	定量	C	
60 子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	定量	B	

1 地域福祉活動の促進	評価分類	評価	ページ
<b>(6)相談支援(直接的手法)</b>			
61 生活自立・仕事相談センターの充実	定量	S	16
62 ひきこもり地域支援センターの充実	定量	A	
63 自殺予防に向けた意識啓発	定性	○	17
64 高齢者虐待への対応	定性	○	
65 障害者虐待への対応	定性	×	
66 児童虐待・DVへの対応	定性	○	18
67 成年後見制度の利用促進	定量	A	
68 未成年後見制度の利用促進	定量	S	
69 エンディングサポート(終活支援)事業	定量	B	
<b>2 市民意識の醸成</b>			
<b>(7)意識啓発(間接的手法)</b>			
70 市政出前講座	定量	C	19
71 市民のボランティア・NPO活動参加の促進	定性	△	
72 社会福祉セミナー	定量	A	20
73 学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	定量	A	
74 自殺予防に向けた意識啓発	定性	○	
75 人権週間等における人権啓発活動	定性	○	
76 交通安全総点検	定性	×	
77 交通安全対策	定性	△	
78 運動イベントの実施	定性	○	
79 暮らしの巡回講座の実施	定量	C	
80 美浜区見守りネットワーク	定量	C	
81 障害者週間における啓発活動	定性	△	
82 福祉講話の実施	定量	C	21
83 障害者差別解消の推進	定性	○	
84 障害者スポーツ大会等の開催	定性	×	22
85 児童福祉週間における啓発活動	定性	○	
86 児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	定性	○	
87 高齢者虐待への対応	定性	○	
88 障害者虐待への対応	定性	×	
89 児童虐待・DVへの対応	定性	○	
90 成年後見制度の利用促進	定量	A	
91 未成年後見制度の利用促進	定量	S	

3 地域福祉活動団体との連携	評価分類	評価	ページ	
<b>(8)団体等支援(運営)(間接的手法)</b>				
92 市社協の活動支援	定性	○	23	
93 地域運営委員会の支援	定量	C		
94 地区部会活動の支援	定量	C		
95 自主防災組織の育成	定量	C	24	
96 避難所運営委員会の設立促進及び活動支援	定量	A		
97 シルバー人材センターの充実	定性	△		
98 身体障害者連合会への支援	定性	○		
<b>(8)団体等支援(事業)(間接的手法)</b>				
99 ボランティア活動の促進	定量	B	25	
100 福祉教育の推進	定量	A		
101 国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	定量	S		
102 ちばし消費者応援団登録	定量	B		
103 民間企業等との連携	定性	○		
104 地域運営委員会の支援	定量	C	26	
105 民生委員・児童委員活動への支援	定性	×		
106 災害時におけるボランティア体制の整備	定性	△		
107 孤独死防止通報制度の運用	定性	○		
108 民間企業と連携した高齢者の見守り支援	定性	○		
109 日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援	定量	A	27	
110 老人クラブ活動の充実強化	定性	○		
111 買い物支援サービスの推進	定性	△		
112 身体障害者連合会への支援	定性	○		
113 障害者福祉団体への支援	定性	○		
114 精神障害者家族会への支援	定性	○	28	
115 青少年育成委員会への支援	定性	○		
<b>(9)ネットワーク化(間接的手法)</b>				
116 市民のボランティア・NPO活動参加の促進	定性	△		29
117 公益活動団体の連携促進	定性	◎		
118 コミュニティビジネスの支援	定性	○		
119 地域運営委員会の支援	定量	C		
120 生活支援コーディネーターの設置	定性	△		
121 SOSネットワーク	定性	△		
122 子どもの貧困対策総合コーディネーター事業(子どもナビゲーター)	定性	○		
123 学校と地域の連携・協働体制の整備事業	定量	A		
124 学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	定性	○		
125 放課後子ども教室推進事業	定性	△		
126 子育てサークルの支援	定量	C		
127 保育所(園)・認定こども園地域活動事業	定性	△		
128 子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	定量	B		
129 ファミリー・サポート・センター事業	定量	B	30	

## 市の取組みの評価について

市の取組みのうち、「施策の展開」に記載される129の事業・施策について、その推進状況は以下のとおりです。

### ①定量評価 … 主に量的な成果を評価

評価	評価基準	R2項目数	R2割合	R1項目数	R1割合
S	年度目標を上回る業務量が達成できた場合	6	9%	4	6%
A	年度目標にしている業務量を概ね(8割~10割)達成できた場合	17	26%	34	51%
B	年度目標にしている業務量の一部(5割~7割)を達成できた場合	13	20%	18	27%
C	年度目標にしている業務量を大きく下回った(4割以下)場合	29	45%	11	16%

### ②定性評価 … 取組みの内容や体制の構築等を評価

評価	評価基準	R2項目数	R2割合	R1項目数	R1割合
◎	年度目標以上のものが達成できた場合	3	5%	0	0%
○	年度目標が概ね達成できた場合	34	53%	44	71%
△	年度目標の一部が達成できた場合	21	33%	16	26%
×	年度目標が全く達成できなかった場合(ほとんど達成できなかった場合も含む)	6	9%	2	3%

### 【評価】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度と比較すると、全体的に評価が下がっております。定量評価の事業・施策については、S評価(6項目)とA評価(17項目)を合わせて、全体(65項目)の35%にとどまりました。一方で、B評価(13項目)とC評価(29項目)を合わせて(65%)となりました。定性評価の事業・施策については、◎評価(3項目)と○評価(34項目)あり、全体(64項目)58%を占めます。一方で、△評価が21項目(33%)あり、×評価が6項目(9%)となりました。



**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>1 地域福祉活動の促進</b>								
<b>(1) 費用等助成(直接的手法)</b>								
1	区地域活性化支援事業	地域課題の解決や地域の活性化などを目的に、対象団体や対象事業等の応募資格を定め、審査・選考の上、交付決定した地域団体等の活動を支援します。	中央区 地域振興課	予算額の範囲で可能な限り多くの団体に事業を活用してもらえるよう募集を行うとともに、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修等を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 16団体	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行った。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等により、当初計画していた事業が行えない団体があったとともに、フォローアップ研修も中止となった。 ・助成団体数 13団体	○	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	定性評価
			花見川区 地域振興課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行います。また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修等を実施するなど、地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 9団体	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成した。 ・助成団体数 10団体			
			稲毛区 地域振興課	区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行います。また、今後も区内で活動する団体同士のネットワークを強化し、地域における協働・連携の取り組みの推進を図っていきます。 ・助成予定団体数 地域づくり活動支援 6団体 地域拠点支援 2団体	区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成しました。当該事業の中間報告会では、感染対策のため補助団体のみ招き、意見交換を行い、交流を図りました。また、補助期間終了後の事業報告会では、次年度補助団体も招き、当該年度補助団体からは活動報告について発表してもらい、その後全体で意見交換を実施しました。 ・助成団体数 地域づくり活動支援 5団体 地域拠点支援 1団体			
			若葉区 地域振興課	地域活動団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成するとともに、団体が継続的に活動を行えるようフォローアップ研修を開催し、育成を図ります。 ・助成団体数 8団体 ・フォローアップ研修実施 1回	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成した。また、あわせてフォローアップ研修を行い、団体の育成を図った。 ・助成団体数 8団体 ・フォローアップ研修実施 1回			
			緑区 地域振興課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成するとともに、助成団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施する。 ・助成予定団体数 15団体 ・フォローアップ研修 2回	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成するとともに、助成団体に向けたフォローアップ研修を実施した。 ・助成団体数 15団体 ・フォローアップ研修 2回			
			美浜区 地域振興課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成します。また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 8団体	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成した。 ・助成団体数 13団体			
2	ボランティア活動補償制度	市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、活動中に起こった事故による死亡若しくは傷害又は損害賠償を補償します。	市民自治推進課	引き続き、本制度を継続し、市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、支援します。	【取扱実績】 ・事故件数 3件 ・補償件数 5件(過年度事故発生分を含む) ・補償額 382,000円	○	制度を継続し、支援を継続できたため。	定性評価

「サービス類型」  
施策の方向性

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>1 地域福祉活動の促進</b>								
<b>(1) 費用等助成(直接的手法)</b>								
3	市民防犯活動の支援 【再掲】 ・物品提供(NO.12) ・人材育成(NO.29)	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域安全まちづくり講座】</li> <li>・実施回数(見込) 1回</li> <li>【防犯アドバイザーの派遣】</li> <li>・派遣回数(見込) 6回</li> <li>【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】</li> <li>・管理費助成(見込) 52,810灯</li> <li>・設置費助成(見込) 198灯</li> <li>・修理費助成(見込) 200件</li> <li>【防犯パトロール隊への物品配付】</li> <li>・支援団体(見込) 190団体</li> <li>【青色防犯パトロール隊への支援】</li> <li>・ドライブレコーダー一式(見込) 50台</li> <li>【防犯パトロール隊交流会の開催】</li> <li>・開催回数(見込) 1回</li> <li>【防犯カメラの設置費、工事費の助成】</li> <li>・設置台数(見込) 40台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域安全まちづくり講座】</li> <li>・実施回数 0回</li> <li>【防犯アドバイザーの派遣】</li> <li>・派遣回数 0回</li> <li>【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】</li> <li>・管理費助成 52,062灯</li> <li>・設置費助成 125灯</li> <li>・修理費助成 65件</li> <li>【防犯パトロール隊への物品配付】</li> <li>・支援団体 44団体</li> <li>【青色防犯パトロール隊への支援】</li> <li>・ドライブレコーダー一式 5台</li> <li>【防犯パトロール隊交流会の開催】</li> <li>・開催回数 0回</li> <li>【防犯カメラの設置費、工事費の助成】</li> <li>・設置台数 31台</li> </ul>	C	地域安全まちづくり講座、防犯アドバイザーの派遣、防犯パトロール隊交流会の開催は、新型コロナウイルス感染拡大により中止。防犯パトロール隊への支援、防犯カメラの助成が予定を下回ったため。	定量評価
4	健康づくり事業	市内に所在する地区組織、事業所等が行う健康づくりにポイントを付与し、規定のポイントで景品が当たる抽選への応募や認証などのインセンティブを授与することにより生活習慣の改善を促すとともに、地域組織活動の推進による絆づくりを促進します。	健康支援課 (※令和2年度より、健康推進課)	自治会やサークル等の地区組織である町内自治会等への回覧により、事業の周知を行い、70以上の団体が応募することができるよう、地区組織活動の推進に取り組めます。	91団体参加(応募期間7~12月) 町内自治会等への回覧や、スポーツ施設等でポスター掲示による周知を実施した。	◎	年度目標通りの実績を上げることができたため。	定性評価
5	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPO法人等に対して助成します。	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体の活動を促進し団体数を増やすため、補助金の額を引き上げるなど事業の拡充を図る。</li> <li>引き続き、出前講座や生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。</li> <li>【補助金交付予定(訪問支援)】</li> <li>・補助対象利用者数 延べ480人</li> <li>【補助金交付予定(通所支援)】</li> <li>・補助対象利用者数 延べ3,600人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【訪問支援】</li> <li>・補助対象利用者数 延べ48人</li> <li>【通所支援】</li> <li>・補助対象利用者数 延べ230人</li> </ul>	C	コロナ禍の影響により、訪問・通所ともに目標とした補助対象利用者数を大幅に下回った。また、支援実施団体が伸び悩んでいるが、出前講座などによる周知も実施困難であった。	定量評価
6	地域見守り活動支援事業	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、環境の整備に必要な活動拠点の初期費用の一部を助成します。	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、初期費用の一部を助成し、地域の見守り活動の立ち上げを促進します。</li> <li>活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、出前講座や生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。</li> <li>・補助金交付予定 10団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の更新を行った。</li> <li>・補助金交付団体数 1団体</li> </ul>	C	活動実施団体が伸び悩み、目標とした補助金交付予定数を大幅に下回った。また、コロナ禍の影響により、出前講座などによる周知も実施困難であった。	定量評価
7	高齢者等ごみ出し支援事業	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しを行う団体に補助金の交付を行います。</li> <li>活動の担い手不足等が課題となっているため、今後は、「スタートガイド」、出前講座などによる周知等を強化します。</li> <li>・補助金交付による支援世帯数 延べ1,056世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援団体登録数 45団体</li> <li>・補助金交付による支援世帯数 延べ892世帯</li> </ul>	A	支援団体登録数は令和元年から4団体増加したものの、補助金交付による支援世帯数は目標値には至らなかった。コロナ禍の影響により、出前講座などによる周知は困難であった。	定量評価
8	認知症カフェ設置促進	認知症になっても、本人やその家族が地域で安心して暮らしていくため、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が気軽に集い、認知症に関する相談や情報交換ができる集いの場「認知症カフェ」を設置する団体又は個人に対して費用の一部を助成します。	地域包括ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症及び軽度認知機能障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人または団体に対し、費用の一部補助を行います。</li> <li>・補助認知症カフェ数 26か所</li> <li>あんしんケアセンターや生活支援コーディネーターと連携し、認知症カフェ主催者に対し認知症カフェ開設補助に関する広報・啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症及び軽度認知障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人または団体に対し、費用の一部補助を行った。</li> <li>・補助認知症カフェ数 6か所</li> </ul>	C	新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、助成実績が4割に満たなかったため。	定量評価

「サービス類型」の方向性

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>1 地域福祉活動の促進</b>								
<b>(1) 費用等助成(直接的手法)</b>								
9	いきいき活動外出支援事業	高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。	高齢福祉課	引き続き、高齢者団体の外出支援補助を行い、高齢者の社会参加を促進します。 ・利用団体数 延べ 267団体 ・利用者数 延べ 8,460人	・利用団体数 延べ 6団体 ・利用者数 延べ 169人	C	バス車内が「3つの密(密閉、密集、密接)」に当てはまるため、自粛傾向にあった。	定量評価
10	介護支援ボランティア制度の運用	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や福祉関係基金への寄付などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。	介護保険管理課	・介護支援ボランティア登録研修を3回実施し、引き続きボランティア登録者数の増加を図る。 ・介護支援ボランティア登録者数【年度末】2,550人	・介護支援ボランティア登録研修を6月、11月、12月の計3回実施した。 ・介護支援ボランティア登録者数【年度末】2,236人	A	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、募集人数を減らして実施したため。	定量評価
11	青少年育成事業	青少年健全育成活動を行う団体が実施する青少年の健全育成事業及び広く市民に周知する参加型の事業などについて、経費の一部を助成します。	健全育成課	市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業について、経費の一部を助成します。 ・助成事業件数:6件	助成事業数:6件	A	目標どおりの実績を上げることができた。	定量評価
<b>(2) 物品提供(直接的手法)</b>								
12	市民防犯活動の支援 【再掲】 ・費用等助成(NO.3) ・人材育成(NO.29)	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	地域安全課	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数(見込) 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数(見込) 6回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成(見込) 52,810灯 ・設置費助成(見込) 198灯 ・修理費助成(見込) 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体(見込) 190 団体 【青色防犯パトロール隊への支援】 ・ドライブレコーダー一式(見込) 50台 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数(見込) 1回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数(見込) 40台	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数 0回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数 0回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 52,062灯 ・設置費助成 125灯 ・修理費助成 65件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体 44 団体 【青色防犯パトロール隊への支援】 ・ドライブレコーダー一式 5台 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数 0回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数 31台	C	地域安全まちづくり講座、防犯アドバイザーの派遣、防犯パトロール隊交流会の開催は、新型コロナウイルス感染拡大により中止。防犯パトロール隊への支援、防犯カメラの助成が予定を下回ったため。	定量評価
13	防犯ウォーキングの推進	市民が日頃のウォーキング等を兼ねて、気軽にパトロールを実施する「防犯ウォーキング」を推進するため、専用の帽子等を貸与します。	中央区 地域振興課  花見川区 地域振興課  稲毛区 地域振興課  若葉区 地域振興課  緑区 地域振興課  美浜区 地域振興課	引き続き市政だより(中央区版)に募集のお知らせを掲載するとともに、ホームページ等の新たな周知方法により、新規登録者100人を目指します。  犬の飼い主さんに、帽子の貸与と併せて「防犯ウォーキング犬」として飼い犬も登録いただき、犬用のバンダナを配布しています。これにより250人超のボランティア登録及び帽子貸与を目標とします。  以下のとおり周知を行い、防犯ウォーキングボランティアの前年並みの新規登録者数を目指します。 ・市政だよりに掲載 (令和元年度新規登録者 88人)  帽子貸与の他に、反射タックルや缶バッチ等の物品を配布し、90人の新規登録者数を目指す。 (令和元年度新規登録者 54人)  令和2年度は、以下の取組みを行います。 ・市政だより(5月号)への掲載 ・防犯講演会での募集 ・前年度並みの新規登録者を目指す (令和元年度新規登録者 49人)  新規登録者の募集を継続して行い、新規登録者数60人を目標とします。 区民が集まるイベントにおいて啓発を行います。	・令和2年度新規登録者 47人 ・目標値までは至らなかったが、市政だよりにより募集のお知らせを掲載し周知を図ることができた。  ・令和2年度新規登録者数 84人 ・防犯ウォーキングボランティア登録者に専用の帽子を貸与した。  ・令和2年度新規登録者 204人 ・市政だよりに掲載し、周知を図った。  ・令和2年度新規登録者数 48人 ・防犯ウォーキングボランティア登録者に帽子等を貸与した。 ・市政だより等において周知を図った。  ・令和2年度新規登録者数 47人 ・市政だより(5月号)への掲載による周知を図った。 ・防犯講演会における募集活動を実施した。  ・令和2年度新規登録者数 45人 ・防犯ウォーキングボランティア登録者に帽子等を貸与した。	B	新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、年度目標にしている業務の一部達成ができたため。	定量評価

「サービス類型」



[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
1 地域福祉活動の促進								
(2) 物品提供(直接的手法)								
14	美浜区見守りネットワーク 【再掲】 ・意識啓発(NO.80)	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。	美浜区 地域振興課	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。 ・安心カード配布数 249人	ひとり暮らし高齢者宅等の異変の察知・通報体制を構築するとともに、ひとり暮らし高齢者等に安心カードを配布した。 ・安心カード配布数 47人	C	コロナウイルス感染症拡大防止により高齢者実態調査を実施しなかったため。	定量評価
(3) 活動場所の提供(直接的手法)								
15	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	社会福祉施設について、施設の規模等を考慮して地域交流スペース等を設置するよう事業者候補者に提案を行うこと等により、地域住民等が地域福祉活動に利用できる場所の確保を進めます。 また、地域住民等が地域福祉活動のために利用できる地域交流スペース等に係る情報の公表を進めます。	地域福祉課 高齢福祉課 介護保険事業課	引き続き、社協地区部会等の地域福祉活動団体の活動拠点確保について、必要な支援を行います。 情報収集した地域交流スペースについて、活用状況を調査し、引き続き「スタートガイド」や市ホームページを活用し広く周知します。 本年度についても審査項目のアピールポイント(配慮事項)として位置付けることで、地域交流スペースの設置を促します。	コロナ禍において、新たな交流スペースの活用には至りませんでした。 利用可能な地域交流スペースについて、令和元年度実績を調査するとともに、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」や市HPにて周知した。 ・特別養護老人ホーム2事業者の選定を行い 2事業者とも地域交流スペースの設置を予定している。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護の公募においても、地域交流スペースの設置を条件としたが、公募申請事業者なし。	△	新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、予定していた取組みの一部が達成できたため。	定性評価
16	空き家の有効活用事業 【再掲】 ・情報提供(NO.49)	空き家を地域福祉活動団体や福祉団体等の活動場所として転用するなど、空き家の利活用について検討します。	住宅政策課	引き続き、空家等情報提供制度及び空家等活用・除却提案モデル事業を実施し、地域福祉活動団体等の活動場所としての空き家の活用を図ります。	・空家等情報提供制度及び空家等活用・除却提案モデル事業を実施し、地域活動の場としての空き家の活用や制度の周知を図りました。	O	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	定性評価
17	地域づくり拠点としての公民館の活用	公民館の運営に地域が参画する制度設計を行うことで、「地域の総合交流拠点」として、地域福祉活動団体の活動を支援します	生涯学習振興課	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を、1講座実施します。	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座や展示などを27事業実施しました。	O	地域参画事業の定義を明確にし、「地域参画」の認識を深めた結果、地域団体と公民館が共同で企画する講座が27講座となりました。	定性評価
18	学校施設開放	小学校の空き教室などを、学校教育に支障のない範囲内において地域活動や生涯学習の場として市民利用に供します。	学校施設課	引き続き、新たな学校施設の開放に向け、3校分の予算措置をしています。 利用希望者から問い合わせがあった際は、速やかに調整を実施することで、円滑な活動開始を図ります。 管理運営委員会の設立については、その適正な運営(執行・監事の分担)を図ること、また、教職員が管理に関わらずに学校を開放すること等を目的としており、その必要性に関して理解を得られるよう制度説明に努めます。	新たに開放した学校は0校でした。 利用相談が1件あり、利用条件等を確認し、学校現場と調整を行いましたが、最終的に条件にあう場所が見つからなかったため、開放には至りませんでした。	C	予算措置していた数の新規開設がなかったため。	定量評価
19	ちばし消費者応援団登録 【再掲】 ・情報提供(NO.48) ・団体等支援(事業)(NO.102)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。	消費生活センター	消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の登録増を図ります。 「ちばし消費者応援団」募集のチラシを配布するほか、令和2年度より個人会員についてちばしポイント対象事業になったことをアピールする等の宣伝活動を積極的に行うほか、会員に対して活動場所を提供します。 【令和2年度目標】 ・(団体会員) 170団体 ・(個人会員) 200人 ※ 目標値は、「第3次実施計画」による	消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の宣伝を行いました。 「ちばし消費者応援団」募集のチラシを配布するほか、令和2年度より個人会員についてちばしポイント対象事業になったことをアピールする等の宣伝活動を行ったほか、会員に対して活動場所を提供しました。 (令和2年度末現在の団体会員97団体、個人会員91人)	B	目標としていた会員数に対して、団体・個人会員ともに下回ったため。	定量評価

「施策の方向性」

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>1 地域福祉活動の促進</b>								
<b>(3) 活動場所の提供（直接的手法）</b>								
20	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 【再掲】 ・人材育成(NO.26) ・団体等支援(事業)(NO.101)	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。	国際交流課	国際交流ボランティアの中心となるリーダーを発掘・育成することで、ボランティアの自主学習グループが中核となって、多文化共生社会の推進ならびに東京オリンピック・パラリンピック開催にむけて、自主的・自立的に活動を展開できることを目指す。	・地域の多文化共生を支える国際交流ボランティアの育成を図るべく、13の自主学習通訳ボランティアグループの活動支援と各グループのリーダーによる会議を通して、活動情報と課題の共有、活動範囲の拡大に努めた。	S	・コロナ禍にもかかわらず、オンラインを活用することで、当初予定より幅広い分野でかつ多く会議開催できた。 ・災害時の活動演習として、避難所運営HUGオンライン訓練を防災対策課及び防災士を指導者として初めて実施し、ノウハウを得た。 ・ボランティアによる医療分野での通訳グループが新たに結成された。(グループには現役医師及び有資格者含む。) ・今までは行政分野のみであったが、新たに医療及び災害分野の通訳ボランティア養成講座及び演習等を実施した。	定量評価
				・国際交流ボランティア・リーダー会議 5回 ※通訳ボランティア・フォローアップ講座は、30年度をもって終了。 ・団体助成：予算800,000円	国際交流ボランティア・リーダー会議：6回開催（第1回以外はすべてオンラインにて実施） 第1回：各グループ活動報告、課題共有等 第2回：地域の防災対策について 第3回：避難所運営HUG(※)オンライン訓練 第4回：多文化共生時代の地域防災を考える～東日本大震災時の外国人支援事例から学ぶ～ 通訳ボランティアの役割と心構え～ 第5回：コミュニティ通訳養成講座 医療通訳養成講座、災害時通訳演習等 第6回：活動報告会 各グループの活動報告、今後のスケジュール等 ※Hinanzyo(避難所)、Unei(運営)、Game(ゲーム) ・団体助成事業にて、7団体へ助成金を支出した。団体への助成金支出額：615,694円			
21	学校体育施設開放事業	学校体育施設を開放し、市民の体づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。	スポーツ振興課	市内の小・中学校の学校体育施設を開放し、市民にスポーツ・レクリエーション活動の場を提供します。 ・校庭、体育館の開放 小学校110校、中学校54校 ・武道館の開放 中学校29校 ・夜間校庭の開放 中学校6校 ※ 令和2年度施設利用者数の目標値 延べ220万人	市内の小・中学校の学校体育施設を開放し、市民にスポーツ・レクリエーション活動の場を提供します。 ・校庭、体育館の開放 小学校110校、中学校54校 ・武道館の開放 中学校29校 ・夜間校庭の開放 中学校6校 ※ 令和2年度施設利用者数 延べ1,138,210人	B	新型コロナウイルス感染症対策で、中止期間、時間制限を設けることとなり、利用者数の減少になった。 利用者からは、完成症対策をとり、活動したいという声もあった。	定量評価

【 施策の方向性 】

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>1 地域福祉活動の促進</b>								
<b>(4) 人材育成(直接的手法)</b>								
22	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・情報提供(NO.45) ・意識啓発(NO.71) ・ネットワーク化(NO.116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課	千葉市ボランティアセンター(市社協が運営)が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページ、市政だよりや折込チラシにて周知し、実行する。	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行った。 また、市政だよりに掲載されなかったものについては、市社協が地域新聞の折込チラシ等を利用し周知するのを支援した。	△	コロナ禍の影響により一部目標を達成できなかった。	定性評価
			高齢福祉課	引き続き、生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介やセミナーなどを行う。令和2年度より出張相談の実施回数を拡充し、さらなる利用者増を図る。 令和元年度実績 ・相談件数656件 ・マッチング件数156件	・相談件数497件 (センター451件、出張46件(30回実施)) ・マッチング件数 153件			
			市民自治推進課	千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 また、引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。	・ボランティア情報の収集、提供 678件 ・市民公益活動に関する一般相談 145件 ・税理士等の専門家による相談、講座の開催 27件 ・市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用。			
			国際交流課	東京2020大会にむけて、引き続き市民活動支援事業としてボランティアの登録・コーディネート等を行います。 ・登録件数2,452件、斡旋件数369件 ※第4次経営改善計画より	・登録件数2,379件、斡旋件数119件 * 新型コロナウイルスに関する多言語化翻訳活動実施 * 日本語学習は、新たにオンラインでの活動を開始 * 通訳は、個人登録者ではなく、育成した市民通訳グループによる自主的な外国人市民への通訳支援活動実績が上がった。			
			生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を本年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数・700件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 12講座	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を本年実施するとともに、市民向けの講座を開催しました。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数・389件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 21講座			
23	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	地域における生涯を通じた学習活動を支援するため、団体・グループ等の指導者やボランティア等の養成を図ります。	生涯学習振興課	【生涯学習センター】 生涯学習指導者等に向けた講座等を企画します。 ・指導者の養成(16講座、延べ受講者500人) ・学習ボランティア活動の支援(110講座)	【生涯学習センター】 生涯学習指導者等に向けた講座等を実施しました。 ・指導者の養成(14講座、延べ受講者421人) ・学習ボランティア活動の支援(0講座)※ ※コロナのためボランティア活動は休止	C	コロナ禍の影響により、講座の開催や学習ボランティア活動を休止したため、当初の予定を下回った。	定量評価
			生涯学習振興課	【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画します。 ・指導者等の養成(25講座、延べ受講者466人)	【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画しました。 ・指導者等の養成(7講座、延べ受講者168人)			
24	社会福祉セミナー 【再掲】 ・意識啓発(NO.72)	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。	地域福祉課	社会福祉に関する研修を実施し、地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図ります。 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85%以上 ・実技を伴う研修の受講率 75%以上 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 27講座 ・参加人数 1420人 ②【行政職員向け研修】 ・講座数 7講座 ・参加人数 240人 ③【市民向け研修】 ・開催日数 28日 ・参加人数 770人	【実績】 ・実技を伴わない研修の受講率 72.3% ・実技を伴う研修の受講率 68.4% 【実績】 ①社会福祉施設職員等向け研修 ・講座数 25講座 ・参加人数 530人(定員878人) ・受講率 60.4% ②行政職員向け研修 ・講座数 5講座 ・参加人数 108人(定員108人) ③市民向け研修 ・開催日数 20日 ・参加人数 330人(定員352人) ・受講率 93.8% 【補足】 ・新型コロナウイルス感染拡大を抑制する観点から、①で3講座(一部中止は5講座)、②で2講座、③で9講座の開催を中止し、各研修の定員についても当初予定より縮小しています。	A	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	定量評価
			地域福祉課	民生委員の負担軽減と地域福祉の担い手の拡大を図るため、民生委員協力員の就任を支援していきます。 今年度も引き続き、制度周知に努めるとともに、制度に関するアンケート調査を行い、民生委員にとって、より利用し易い制度となるよう制度改善を図り、協力員が就任しやすい環境を整えていきます。	民生委員児童委員協議会の市常務会において、本制度の説明を行うとともに、民生委員一人一人に対する「お知らせ文」の送付を行い、制度の周知を図りました。 また、民生委員や協力員に対して、制度に関するアンケート調査を実施しました。 【参考】 ・協力員数(令和3年4月現在)141人			
25	民生委員協力員	希望する民生委員に、活動を補佐する民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを図ります。	地域福祉課	民生委員の負担軽減と地域福祉の担い手の拡大を図るため、民生委員協力員の就任を支援していきます。 今年度も引き続き、制度周知に努めるとともに、制度に関するアンケート調査を行い、民生委員にとって、より利用し易い制度となるよう制度改善を図り、協力員が就任しやすい環境を整えていきます。	民生委員児童委員協議会の市常務会において、本制度の説明を行うとともに、民生委員一人一人に対する「お知らせ文」の送付を行い、制度の周知を図りました。 また、民生委員や協力員に対して、制度に関するアンケート調査を実施しました。 【参考】 ・協力員数(令和3年4月現在)141人	△	・民生委員に対して制度の周知を図った。 ・アンケート調査は実施できたが、調査結果を分析し、制度改善までには至らなかった。	定性評価

「サービスタイプ」

「施策の方向性」



**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>1 地域福祉活動の促進</b>								
<b>(4) 人材育成(直接的手法)</b>								
26	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 【再掲】 ・活動場所提供(NO.20) ・団体等支援(事業)(NO.101)	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。	国際交流課	国際交流ボランティアの中心となるリーダーを発掘・育成することで、ボランティアの自主学習グループが中核となって、多文化共生社会の推進ならびに東京オリンピック・パラリンピック開催にむけて、自主的・自立的に活動を展開できることを目指す。 ・国際交流ボランティア・リーダー会議 5回 ※通訳ボランティア・フォローアップ講座は、30年度をもって終了。 ・団体助成：予算800,000円	・地域の多文化共生を支える国際交流ボランティアの育成を図るべく、13の自主学習通訳ボランティアグループの活動支援と各グループのリーダーによる会議を通して、活動情報と課題の共有、活動範囲の拡大に努めた。  国際交流ボランティア・リーダー会議：6回開催（第1回以外はすべてオンラインにて実施） 第1回：各グループ活動報告、課題共有等 第2回：地域の防災対策について 第3回：避難所運営HUG(※)オンライン訓練 第4回：多文化共生時代の地域防災を考える～東日本大震災時の外国人支援事例から学ぶ通訳ボランティアの役割と心構え～ 第5回：コミュニティ通訳養成講座 医療通訳養成講座、災害時通訳演習等 第6回：活動報告会 各グループの活動報告、今後のスケジュール等 ※Hinanzyo(避難所)、Unei(運営)、Game(ゲーム)  ・団体助成事業にて、7団体へ助成金を支出した。団体への助成金支出額：615,694円	S	・コロナ禍にもかかわらず、オンラインを活用することで、当初予定より幅広い分野でかつ多く会議開催できた。  ・災害時の活動演習として、避難所運営HUGオンライン訓練を防災対策課及び防災士を指導者として初めて実施し、ノウハウを得た。  ・ボランティアによる医療分野での通訳グループが新たに結成された。(グループには現役医師及び有資格者含む)  ・今までは行政分野のみであったが、新たに医療及び災害分野の通訳ボランティア養成講座及び演習等を実施した。	定量評価
27	ゲートキーパーの養成	悩みを抱える方の「孤立・孤独」を防ぎ自殺を予防するため、悩みを抱える方のサインに気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成します。	こころの健康センター	ゲートキーパー養成研修は、6回実施します。対象は、市民と教師、庁内職員、大学生に実施し、受講者が120名に達することを目標にします。	新型コロナウイルスの影響により、8/20・10/13・12/28の3回のみ実施。教師、市民計34名に対して養成研修を実施した(大学生には講義の一環として授業を実施)。	C	感染対策により実施回数、人数に制限がかかったため、数値目標を下回った。	定量評価
28	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	ひきこもりに関する正しい知識と理解の促進を図る研修を実施します。 また、希望者には研修修了後、サポーター名簿へ登録するとともに、地域への派遣を行います。	精神保健福祉課	・引き続き、積極的にサポーターの地域への派遣を行います。(地域への派遣人数：延べ90人) ・引き続きフォローアップ研修を実施し、サポーターの質の向上を目指します。	・地域への派遣延人数 0人 新型コロナウイルス予防のため、サポーター派遣は未実施 ・フォローアップ研修実施回数 3回 参加者 70名(延人数)	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、サポーター派遣を中止したため、目標は達成できなかった。研修は回数を減らし、書面開催等工夫し実施した。	定量評価
29	市民防犯活動の支援 【再掲】 ・費用等助成(NO.3) ・物品提供(NO.12)	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	地域安全課	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数(見込) 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数(見込) 6回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成(見込) 52,810円 ・設置費助成(見込) 198灯 ・修理費助成(見込) 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体(見込) 190団体 【青色防犯パトロール隊への支援】 ・ドライブレコーダー一式(見込) 50台 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数(見込) 1回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数(見込) 40台	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数 0回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数 0回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 52,062円 ・設置費助成 125灯 ・修理費助成 65件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体 44団体 【青色防犯パトロール隊への支援】 ・ドライブレコーダー一式 5台 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数 0回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数 31台	C	地域安全まちづくり講座、防犯アドバイザーの派遣、防犯パトロール隊交流会の開催は、新型コロナウイルス感染拡大により中止。防犯パトロール隊への支援、防犯カメラの助成が予定を下回ったため。	定量評価
30	応急手当普及啓発事業	応急手当のできるバイスタンダー※を育成することで、要援護者、社会的弱者など市民全体の生命を守り、救命率の向上を図ります。 ※bystander: 救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)	救急課	・消防局及び各消防署、防災普及公社により救命講習会を開催し、年間受講者数20,000人以上を目指します。(平成31年度(令和元年度)受講者数:20,119人) ・医師会、教育委員会、日本赤十字社千葉県支部との連携により、対人口年間普及4.2%以上を目指します。	令和2年度受講者数:5,312人 対人口年間普及率:0.5%	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言が発令された。その影響により、救命講習の開催自体が難しい状況となり、目標を大きく下回る結果となった。	定量評価
31	ヘルスサポーターの養成	家庭や身近な地域の中で、健康づくりのための運動を実践するヘルスサポーター(健康づくり支援者)を養成します。	健康支援課 (※令和2年度より、健康推進課)	各区保健福祉センター、自治会館等を会場として、各区4回/コースを2コース、計48回の教室を実施し、ヘルスサポーター(健康づくり支援者)を240名養成します。	各区保健福祉センター、自治会館等を会場として、各区4回/コースを2コース、計48回の教室を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止やプログラム変更となった教室が多かった。 定員を縮小するなど密を回避し、検温、消毒の徹底など、感染対策の上、5コース計16回の教室を実施した。 ヘルスサポーター養成数 97人 ※若葉区ではラジオ体操動画を作成・配信した。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止やプログラム変更となった教室もあり、ヘルスサポーター(健康づくり支援者)養成の目標人数に達しなかったため。	定量評価
32	食生活改善推進員の養成	地域の健康づくりのために、「食」を通じたボランティア活動を行う食生活改善推進員(愛称「ヘルスマイト」)を養成します。	健康支援課 (※令和2年度より、健康推進課)	若葉区健康課において、養成講座を実施予定です。 (9月～2月 6回コース) ・ヘルスマイト養成数 40人	若葉区健康課において、養成講座を実施しました。 (9月～2月 6回コース ※1月は自宅学習、2月は延期とし3月に実施) ・ヘルスマイト養成数 40人	A	概ね年度通りの実績を上げることができたため。	定量評価

「サービス類型」

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>1 地域福祉活動の促進</b>								
<b>(4) 人材育成(直接的手法)</b>								
33	生活支援コーディネーターの設置 【再掲】 ・情報提供(NO.54) ・ネットワーク化(NO.120)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	中央区(5圏域)、稲毛区(5圏域)、若葉区(5圏域)、美浜区(4圏域)の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。 圏域協議体(各圏域1回以上)、区域協議体(各区1回以上)、市域協議体を開催する。生活支援コーディネーターの定例会を開催し、資質向上に努めます。	第2層生活支援コーディネーターは19圏域中11圏域に配置することができた。未配置圏域については、配置に向けた取組み状況を確認するとともに、市のホームページでも生活支援コーディネーターの募集をアピールした。 新型コロナウイルス感染症で開催を控えた協議体もあったが、圏域協議体11回、区域協議体6回開催することができた。 定例会では、生活支援コーディネーターの平準化を目的とした勉強会や活動報告を実施し、コーディネーター同士の技術移転や資質向上に努めた。	△	未配置圏域があったため。	定性評価
34	シニアリーダー講座	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成します。	地域包括ケア推進課 (※令和2年度より、健康推進課)	シニアリーダー養成講座を実施するとともに、講座修了者の自主活動を支援します。 講座修了者数の目標を達成するため、事業の広報(周知)の方法の見直しを行います。 【シニアリーダー養成講座】 ・講座修了者数 240人 【講座修了後の自主活動】 ・シニアリーダーによる体操教室の増加を目指す。 ・シニアリーダー連絡会の活動支援のため補助金交付(200,000×6区)を継続する。	講座修了者数 0人 体操教室数 198会場(前年比-7会場) 各区連絡会の開催継続を支援し、体操教室運営に関わる感染症対策の普及啓発を実施した。 補助金交付は予定通り実施した。	C	【シニアリーダー養成講座】 シニアリーダー養成講座の開催を2コース×6回(各区1回)予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、前期は中止、後期は途中で終了せざるをえない状況であった。 【講座終了後の自主活動】 体操教室数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少に転じたが、各区連絡会は可能な限り開催(ウェブ会議も含む)し、感染症対策の普及啓発を行い、既存の体操教室の安全な運営を支援した。また、各区連絡会への補助金交付は継続し活動を支援した。	定量評価
35	認知症サポーター養成講座	地域の町内自治会や職場、有志の集まりなどに講師が向かい認知症についての勉強会を実施し、認知症について正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターを養成します。	地域包括ケア推進課	引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍を推進していきます。 【認知症サポーター養成講座】 養成数 15,500人 【認知症サポーターステップアップ講座】 開催数 6回、受講者数 120人	【認知症サポーター養成講座】 養成数 2,772人 【認知症サポーターステップアップ講座】 開催数 6回、受講者数 80人	C	認知症サポーター養成者数が4割に満たなかったため。	定量評価
36	認知症介護研修	認知症に対する正しい知識や介護方法を学べる講座を開催し、地域において認知症の方を支援する人材を育成します。	地域包括ケア推進課	引き続き、傾向等を把握しながら、施設・事業所に勤務する専門職に対して、認知症介護実践者等を養成する研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。 【認知症介護実践者等養成研修】 実施回数 17回、受講者数 450人 ※ 県主催研修含む。	【認知症介護実践者等養成研修】 実施回数 15回、受講者数 205人 ※ 県主催研修含む。	C	コロナの影響で定員を減らしたにより、研修受講者数が5割未満であったため。	定量評価
37	手話・点字・ガイドボランティア等の養成	障害に対する基本的な知識と理解の促進を図るため、障害者福祉センター及び療育センター(ふれあいの家)において、手話、点字、ガイドボランティア等の講習会を開催します。	障害福祉サービス課	引き続き、下記のとおりボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図ります。 【要約筆記講習会】 ・予定修了者数 20人(延べ参加200人) 【音訳講習会】 ・予定修了者数 20人(延べ参加200人) 【手話講習会】 ・予定修了者数 160人(延べ参加1,920人) 【点字講習会】 ・予定修了者数 20人(延べ参加200人)	【要約筆記講習会】 ・修了者数 2人(延べ参加49人) 【音訳講習会】 ・修了者数 12人(延べ参加202人) 【手話講習会】 ・修了者数 70人(延べ参加845人) 【点字講習会】 ・修了者数 11人(延べ参加191人) ※コロナ禍における中止等の影響について 要約筆記については緊急事態宣言中(4/8~5/27)の開催予定が中止になり、10回→7回の開催となりました。 その他の講習会では新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として定員を例年の人数より少なくして開催しました。 ・音訳20→10人 ・手話160→80人 ・点字20→10人 修了証交付の条件は、平常時と同様、実開催数の70%以上の出席となっています。	B	年度目標にしている予定修了者数220人に対し、令和2年度実績の修了者数は95人となっています。 年度目標に対する達成率は43%ですが、コロナ禍における定員数の減を考慮すると、「C:年度目標にしている業務量を大きく下回った(4割以下)場合」ではなく、「B:年度目標にしている業務量の一部(5割~7割)達成できた場合」と評価できます。	定量評価
38	精神保健福祉ボランティア養成講座	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。	こころの健康センター	ボランティア入門講座とフォローアップ講座をボランティア講座(7回1コース)とし実施します。 講座受講者の全てを精神関連のボランティア活動につなげます。	ボランティア入門講座とフォローアップ講座を一つにまとめ、7回1コースで実施した。精神科医師による講演会、精神障害者の家族、当事者による講演、ボランティアの講演等の内容を盛り込み、「ボランティア活動を身近に感じた。」「当事者の思いと家族の思いを直接聞くことができる貴重な体験だった。」等の感想があった。 参加者実数実数8人、延べ44人。	A	参加者が、精神保健福祉社について学び、ボランティア活動について理解し、ボランティア活動を身近に感じられる機会となった。	定量評価
39	放課後子ども教室推進事業 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.125)	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。	生涯学習振興課	引き続き、市内98の小学校で、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。 また、希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、子どもルームとの一体型をアフタースクール事業として本格実施するとともに、令和3年度の6校拡大に向け、開設準備を実施します。	市内56校で実施。 ・実施日数 578日 ・参加児童数 2,638人	△	新型コロナウイルスの感染拡大により実施を見送る学校が多く、全校での実施には至らなかったため。	定性評価

「サービス類型」

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>1 地域福祉活動の促進</b>								
<b>(4) 人材育成(直接的手法)</b>								
40	ファミリー・サポート・センター事業 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.129)	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中のお母さんを助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。	幼保支援課	引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努める。 ・年度末会員数 6009人(250人増) <内訳> 依頼会員:4,639人(114人増) 提供会員:936人(72人増) 両方会員:434人(64人増) ・年間活動件数 9,022件	・年度末会員数 5,513人(246人減) <内訳> 依頼会員:4,295人(211人減) 提供会員:899人(35人増) 両方会員:300人(70人減) ・年間活動件数 5,202件	B	新型コロナウイルスの影響により会員数、活動件数ともに減少した。	定量評価
41	学校セーフティウォッチ	地域住民や保護者が登下校時を中心に「学校セーフティウォッチャー」として見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティア活動を推進します。	学事課	学校セーフティウォッチャーの登録者数は減少傾向にあり、担い手不足の状況にあります。とくに全体数の約1割にあたる地域協力者は、ほぼ毎日取り組んでくださっており、地域での人材確保が課題です。 そのため、講習会の開催やスクールガード・アドバイザーの配置を行うなど、課題解消のための支援を行います。 また、学校セーフティウォッチャー事業を推進することにより、子どもたちの登下校時の安全を確保します。 【学校セーフティウォッチャー登録者】 ・前年度末登録者数 25,149人 【学校セーフティウォッチャー講習会】 ・実施回数 2回、参加者数 300人 【スクールガード・アドバイザーの配置】 ・前年度末配置数 13人	セーフティウォッチ事業の推進により、登下校時の安全確保が図ることができた。不審者の件数は、前年度268件に対し2年度276件であり、8件増加している。 【学校セーフティウォッチャー登録者】 ・2年度登録者数24,341人 【学校セーフティウォッチャー講習会】 ・コロナ対策の為未実施 【スクールガード・アドバイザーの配置】 ・2年度配置数 13人	A	市内全域、2万人の見守り活動の実施は、児童生徒の事故防止および不審者発生抑止に結びついていると考えられる。セーフティウォッチャー登録数の減少については、今後の課題として継続した取り組みを行っていきます。	定量評価
<b>(5) 情報提供(直接的手法)</b>								
42	市政出前講座 【再掲】 ・意識啓発(NO.70)	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に出向いて市の施策や制度・事業などを説明します。	広報広聴課	市政を身近に感じてもらい、市政を理解してもらうことを目的に出前講座を実施します。 開催回数等について、令和元年度と同程度の実績を見込んでいます。 ※令和元年度実施回数130回、延受講者数4,222人	実施回数31回、延受講者数579人	C	新型コロナウイルスの影響等により、実施回数は令和元年度と比べて大幅な減少となりました。	定量評価
43	地域福祉に関する情報提供	各区支え合いのまち推進協議会における事例紹介や各区支え合いのまち推進協議会が発行する推進協だより、また、多様な媒体を活用した本計画の周知により、地域福祉に関する情報を提供します。	地域福祉課	引き続き、各区支え合いのまち推進協議会において、地域の取組みの事例紹介、地域の生活課題等に対する意見交換、広報誌発行等を行い、地域福祉に関する情報提供を行うとともに、情報の共有化を図ります。 また、様々な媒体を活用し、地域活動の好事例紹介等、地域福祉に関する情報を広く市民に提供します。	実施回数0回	×	新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域活動が停滞したため、協議会を開催するまでに至らなかった。	定性評価

「施策の方向性」



**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>1 地域福祉活動の促進</b>								
<b>(5) 情報提供(直接的手法)</b>								
44	ボランティアに関する情報の発信	ボランティアデータベース「ちばほら」をはじめ、ボランティア関係機関である、千葉市国際交流協会、千葉市ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、千葉市民活動支援センター等でボランティア情報を発信します。	地域福祉課	引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。また、市民活動支援センターにおいて、ボランティア情報の収集、提供を行います。	市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用しました。 ・データ件数(R3.3末現在) ・データ件数 9件、団体情報 447件、アクセス件数(令和2年度) 15,757件 ・市民活動支援センターにおけるボランティア情報の収集、提供 678件	○	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	定性評価
			市民自治推進課	引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。また、市民活動支援センターにおいて、ボランティア情報の収集、提供を行います。				
			国際交流課	国際交流プラザでの掲示や協会情報誌への掲載、千葉市国際交流協会や国際交流課のホームページやFacebook、千葉市国際交流協会等が実施するイベントや研修の開催を通じて情報発信・提供を実施。	市ホームページの他、国際交流プラザでの掲示や国際交流協会ホームページやFacebook、情報誌への掲載、国際交流協会等が実施するイベントや研修の開催を通じて情報発信・提供を実施しました。			
			生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、以下の取組みを行います。 ・ボランティアフェア2020を開催(11/21～11/29) ・ボランティアタイムの発行支援(ボランティアタイム発行回数 3回)	生涯学習センターにおいて、以下の取組みを行いました。 ・ボランティアフェア2020を開催(11/21～11/29) ・ボランティアタイムの発行支援(ボランティアタイム発行回数 3回)			
45	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・人材育成(NO.22) ・意識啓発(NO.71) ・ネットワーク化(NO.116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばほら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課	千葉市ボランティアセンター(市社協が運営)が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページ、市政だよりや折込チラシにて周知し、実行する。	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行った。 また、市政だよりに掲載されなかったものについては、市社協が地域新聞の折込チラシ等を利用し周知するのを支援した。	△	コロナ禍の影響により一部目標を達成できなかった。	定性評価
			高齢福祉課	引き続き、生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介やセミナーなどを行う。令和2年度より出張相談の実施回数を拡充し、さらなる利用者増を図る。 令和元年度実績 ・相談件数656件 ・マッチング件数156件	・相談件数497件(センター451件、出張46件(30回実施)) ・マッチング件数 153件			
			市民自治推進課	千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 また、引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。	・ボランティア情報の収集、提供 678件 ・市民公益活動に関する一般相談 145件 ・税理士等の専門家による相談、講座の開催 27件 ・市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用。			
			国際交流課	東京2020大会にむけて、引き続き市民活動支援事業としてボランティアの登録・コーディネート等を行います。 ・登録件数2,452件、斡旋件数369件 ※第4次経営改善計画より	・登録件数2,379件、斡旋件数119件 * 新型コロナウイルスに関する多言語化翻訳活動実施 * 日本語学習は、新たにオンラインでの活動を開始 * 通訳は、個人登録者ではなく、育成した市民通訳グループによる自主的な外国人市民への通訳支援活動実績が上がった。			
生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を本年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数:700件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 12講座	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を本年実施するとともに、市民向けの講座を開催しました。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数:389件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 21講座						

「サービス類型」の施策の方向性

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>1 地域福祉活動の促進</b>								
<b>(5) 情報提供(直接的手法)</b>								
46	公益活動団体の連携促進 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.117)	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。	市民自治推進課	引き続き、以下の取組みを行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メルマガリストによる情報発信 ・市民活動フェスタの開催 ・団体交流会の実施	・情報誌の発行(6回) ・メールマガジンの配信(24回) ・メルマガリストによる情報発信(通年) ・市民活動フェスタの開催(11月8日～12月6日) ・団体交流会の実施(3回)	◎	コロナ禍でも参加者が参加しやすいよう、オンラインを活用した今までにない市民活動フェスタや団体交流会の実施によって、公益活動団体間のネットワークづくりの促進を図ることが出来たため。	定性評価
47	コミュニティビジネスの支援 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.118)	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。	産業支援課	今年度もコミュニティビジネスシンポジウムを開催します。 コミュニティビジネスの支援団体、行政機関および金融機関などで構成される、千葉市コミュニティビジネス推進協議会を通じて、コミュニティビジネスの育成と振興および連携を図ります。	コミュニティビジネスシンポジウムや、開催に向けた打合せでの意見交換等により、市内におけるコミュニティビジネスへの理解を深めることができた。	○	市内の若手事業者をパネリストに迎え、関連な意見交換がなされた。	定性評価
48	ちばし消費者応援団登録 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.19) ・団体等支援(事業)(NO.102)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。	消費生活センター	消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の登録増を図ります。 「ちばし消費者応援団」募集のチラシを配布するほか、令和2年度より個人会員についてちばシティポイント対象事業になったことをアピールする等の宣伝活動を積極的に行うほか、会員に対して活動場所を提供します。 【令和2年度目標】 ・(団体会員) 170団体 ・(個人会員) 200人 ※ 目標値は、「第3次実施計画」による	消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の宣伝を行いました。 「ちばし消費者応援団」募集のチラシを配布するほか、令和2年度より個人会員についてちばシティポイント対象事業になったことをアピールする等の宣伝活動を行ったほか、会員に対して活動場所を提供しました。 (令和2年度末現在の団体会員97団体、個人会員91人)	B	目標としていた会員数に対して、団体・個人会員ともに下回ったため。	定量評価
49	空き家の有効活用事業 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.16)	空き家を地域福祉活動団体や福祉団体等の活動場所として転用するなど、空き家の利活用について検討します。	住宅政策課	引き続き、空家等情報提供制度及び空家等活用・除却提案モデル事業を実施し、地域福祉活動団体等の活動場所としての空き家の活用を図ります。	空家等情報提供制度及び空家等活用・除却提案モデル事業を実施し、地域活動の場としての空き家の活用や制度の周知を図りました。	○	概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。	定性評価
50	交通安全対策 【再掲】 ・意識啓発(NO.77)	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応えた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。	地域安全課	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。申請に応じて交通安全講話を実施します。交通安全講話については、ホームページに掲載し、実施回数の増加を図ります。	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行った。 ・ホームページ ⇒市内の交通死亡事故の特徴や事故に遭わないための注意事項を掲載したほか、毎月、交通安全のためのメッセージを掲載した。 ・市政だより ⇒四季の交通安全期間などの月に、交通安全や交通ルールに関する記事を掲載した。 ・交通安全講話 ⇒新型コロナウイルス感染症対策のため、実施しなかった。	△	交通安全講話を実施できなかったため。	定性評価
51	地域防犯ネットワークの推進	市、警察及び事業者が協働して、地域の見守りネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、犯罪発生情報等の防犯情報をスピーディーに配信する、ちばし安全・安心メールを実施します。	地域安全課	・ちばし安全・安心メールの配信 ・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結 ・事業者等へ防犯ステッカーの配付	ちばし安全・安心メールを配信。 事業者等へ防犯ステッカーを配付。	△	新たに「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」を締結した事業者が無かったため。	定性評価
52	避難行動要支援者への対応	介護認定を受けるひとり暮らし高齢者や障害者等、災害時の避難行動に支援を要する方に関する情報を、市と自主防災組織・町内自治会等が共有するなど、支援体制づくりを進めます。	防災対策課	避難行動要支援者の支援体制の促進を引き続き行います。 「避難行動要支援者名簿」交付団体の活動実態の把握及び支援の充実を図ります。 ・名簿提供率【年度末】 33.8% (参考:R1提供率 32.8%)	名簿提供率【R2年度末】 35.9%	A	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	定量評価
53	運動イベントの実施 【再掲】 ・意識啓発(NO.78)	運動イベントを通じて、住民が自身の健康状態や身体能力に気付き、生活習慣改善のきっかけとなるような情報の提供と、地域主体の福祉活動の推進を支援します。	健康支援課 (※令和2年度より、健康推進課)	これまでの運動イベントで培った手法等を踏まえ、各区の地域特性に応じた事業を展開する。	【各区実施状況】 ・運動啓発パンフレット、ラジオ体操チラシを地域等へ配布 ・ウォーキング4回実施 ・トレーナーによる運動指導1回実施	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止やプログラム変更となった事業もあったが、各区で概ね地区特性に応じた事業を実施することができたため。	定性評価

「サ」ビス類型「施」策の方向性

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>1 地域福祉活動の促進</b>								
<b>(5) 情報提供(直接的手法)</b>								
54	生活支援コーディネーターの設置 【再掲】 ・情報提供(No.33) ・ネットワーク化(No.120)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	中央区(5圏域)、稲毛区(5圏域)、若葉区(5圏域)、美浜区(4圏域)の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。圏域協議体(各圏域1回以上)、区域協議体(各区1回以上)、市域協議体を開催する。生活支援コーディネーターの定例会を開催し、資質向上に努めます。	第2層生活支援コーディネーターは19圏域中11圏域に配置することができた。未配置圏域については、配置に向けた取組状況を確認するとともに、市のホームページでも生活支援コーディネーターの募集をアピールした。新型コロナウイルス感染症で開催を控えた協議体もあったが、圏域協議体11回、区域協議体6回開催することができた。定例会では、生活支援コーディネーターの平準化を目的とした勉強会や活動報告を実施し、コーディネーター同士の技術移転や資質向上に努めた。	△	未配置圏域があったため。	定性評価
55	認知症施策の推進	認知症に関する正しい知識・理解の普及、早期発見・早期対応を図るため、認知症の進行に伴い生じてくる症状や医療・介護サービスなどの情報をまとめた「標準的な認知症ケアパス」を作成し、配布します。	地域包括ケア推進課	認知症地域支援推進員及び認知症コーディネーター等が地域住民を対象に認知症ケアパスの普及・啓発に努めます。認知症ケアパスの活用状況を調査し、「千葉市認知症ケアパス」の内容充実に向け精査します。	認知症地域支援推進員及び認知症コーディネーターやあんしんケアセンターが地域住民への相談支援時に認知症ケアパスを活用するとともに普及・啓発に努めた。認知症ケアパスの活用状況を調査し、「千葉市認知症ケアパス」の内容の見直しを行った。作成冊数：20,000冊	○	概ね年度目標どりの実績をあげることができた。	定性評価
56	くらしの巡回講座の実施 【再掲】 ・意識啓発(No.79)	高齢者・障害者の見守り活動を行っている団体や、その他15人以上から構成される団体等の希望する日時・場所・内容で、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手法や対処法等消費生活に関する講座を実施することにより、消費者被害の防止等に係る啓発を行います。	消費生活センター	幅広い団体に消費者被害の防止等に係る啓発を図るため積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施します。実施回数・受講者数は、前年度を上回ることを目標にしています。	幅広い団体に消費者被害の防止等に係る啓発を図るため積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により依頼が減少したため、実施回数は減少した。 令和2年度実績 ・講座実施回数 40回(前年度78回) ・受講者数 572人(前年度1,832人)	C	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年度実績を大幅に下回ったため。	定量評価
57	障害者差別解消の推進 【再掲】 ・意識啓発(No.83)	平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。	障害者自立支援課	障害者差別解消講演会を令和2年9月に開催します。	令和2年9月に講習会を実施、33名が参加した	○	コロナウイルス感染症対策を行いつつ開催する事が出来た。	定性評価
58	障害者への情報保障	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について情報提供します。	障害者自立支援課	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」についてホームページ等で情報提供できるよう努めます。	市のホームページに「合理的配慮」についての仕組みを掲載した。	△	各イベントにおいての合理的配慮について、ホームページでは情報提供できなかったため。	定性評価
59	子育てサークルの支援 【再掲】 ・ネットワーク化(No.126)	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。	健康支援課	・各サークルの状況に合わせて、必要時健康教育・育児相談等を行います。 ・対象家庭への周知を徹底します。 【健康教育・育児相談等の実施】 ・開催回数 388回 ・参加人数 6,148人	市内の育児サークルに参加し、健康教育・育児相談等を51回実施した。 参加者は566人であった。	C	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、育児サークルを中止していた。再開後は、感染予防のため人数制限も実施したため。	定量評価
60	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 【再掲】 ・ネットワーク化(No.128)	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2～3回程度「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者。	生涯学習振興課	子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。 【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム(子育てサロン事業)」 ・開催回数 140回 ・参加者数 2,000人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 2回 ・サポーター登録者数 37人	【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム(子育てサロン事業)」 ・開催回数 100回 ・参加者数 1,050人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 1回 ・サポーター登録者数 19人	B	新型コロナウイルスの感染拡大により公民館活動を中止した期間があり、目標の達成には至らなかったため。	定量評価
<b>(6) 相談支援(直接的手法)</b>								
61	生活自立・仕事相談センターの充実	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。	保護課	千葉市貧困対策アクションプランに基づき、庁内関係部署との情報共有・連携強化をより一層図り、新規相談者2,500人(前年比200人増)に対応します。また、生活自立・仕事相談センター花見川開設に伴い、再度、庁内外関係機関との関係構築、関係強化に取り組みます。	・新規相談者数 3,809人 ・各生活自立・仕事相談センターが主催する会議に、障害者基幹相談センターやあんしんケアセンターにも参加していただき、支援状況の共有等を行い、連携強化を図った。 ・アウトリーチを専門に行う、アウトリーチ支援員を配置し関係機関との関係強化を進めた。	S	令和2年度は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などの影響を受け、住居確保給付金の要件緩和や総合支援資金等の特例貸付などさまざまな施策が行われた。その利用者の多くが生活自立・仕事相談センターへ繋がったことにより、新規相談件数が3,809人(前年比約1,500人増)と前年度実績を大幅に上回った。 ・関係機関も会議に参加して頂くなど連携強化の取り組みを行った。	定量評価

「サービス類型」

「施策の方向性」



**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>1 地域福祉活動の促進</b>								
<b>(6) 相談支援（直接的手法）</b>								
62	ひきこもり地域支援センターの充実	ひきこもり状態にある方およびその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談・支援を行います。	精神保健福祉課	来所、電話の他、令和2年度から開始する若葉区役所内での出張相談や家庭訪問等によるアウトリーチ型支援を積極的に展開など、当事者や家族の状況に応じた支援を実施します。 ・相談延件数：3,900件 ・アウトリーチ型支援延件数：250件 地域住民がひきこもりを正しく理解することで、当事者や家族が孤立しない地域を目指し、市民向け講演会を年2回実施する。	・相談延件数：4,133件 ・新規支援件数：220人 ・アウトリーチ型支援延件数：176件 ・講演会参加人数 (1)6月28日「ひきこもりで悩む方へ」 101名 (2)11月8日「長期・高齢化するひきこもり」 172名	A	アウトリーチ型支援延件数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値に届かなかったものの、相談件数は目標値を超え達成できた。2回開催した講演会もいずれも100人以上の参加を得た。	定量評価
63	自殺予防に向けた意識啓発 【再掲】 ・意識啓発(NO.74)	自殺の予防に向けた啓発活動を通じて、地域住民等が悩みを抱える方に気づき、声をかけ、話を聴いて相談窓口へつなげる活動を支援します。	地域福祉課 (※令和元年度より、精神保健福祉課)	引き続き、インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進する。自殺予防に関するキャンペーンを、関係機関と連携を図りながら実施する。	自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進、相談窓口に関する情報を発信した。  【実施状況】 9月10日～16日（自殺予防週間）、3月（自殺対策強化月間）に市政だより、Twitter、ラジオ等で相談窓口を周知。また、区役所への懸垂幕掲出や、庁内関係機関の窓口等、JR、モノレール、バス等へポスター掲示により相談窓口を周知した。	○	当初予定していたZOZOマリンスタジアム、フクダ電子アリーナでの普及啓発活動は、新型コロナウイルス感染症で中止となったものの、予定以上に複数の媒体を利用し、広く市民に向けて情報発信できたため。	定性評価
64	高齢者虐待への対応 【再掲】 ・意識啓発(NO.87)	各区高齢障害支援課及びあんしんケアセンターを窓口とし、関係機関との連携強化を図り、高齢者虐待の防止、虐待の早期発見、早期対応、支援に至るまでの取り組みを行います。	地域包括ケア推進課	養介護従事者（施設職員や介護職員）に対して、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を開催します。 ・新任職員研修 3回 ・専門実践研修 1回  あんしんケアセンター及び各区高齢障害支援課の高齢者虐待担当者を対象とした高齢者虐待対応研修会を開催します。 ・高齢者虐待対応研修会 1回  高齢者虐待の発生防止及び、関係機関との連携強化を目的とした連絡会を開催します。 ・高齢者虐待防止連絡会 1回  高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布します。 ・パンフレット配布数 あんしんケアセンター等へ2,500部配布	養介護従事者（施設職員や介護職員）に対して行う、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修 ・新任職員研修 3回 ・専門実践研修 1回  あんしんケアセンター及び各区高齢障害支援課の高齢者虐待担当者を対象とした研修 ・高齢者虐待対応研修会 1回  高齢者虐待の発生防止及び、関係機関との連携強化を目的とした連絡会 ・高齢者虐待防止連絡会 1回  ・高齢者虐待防止パンフレットを2,500部作成し、配付した。	○	概ね予定通り実施できた。虐待防止に向けては、引き続き市民の理解を深めていく。	定性評価
65	障害者虐待への対応 【再掲】 ・意識啓発(NO.88)	障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止するとともに、障害者を養護している家族等（養護者）が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者を支援します。	障害者自立支援課	障害者虐待防止に係る講演会を開催します。	新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け開催しなかった。	×	開催直前で急遽中止となったため、zoom開催への切り替え等の対応が行えなかった。	定性評価
66	児童虐待・DVへの対応 【再掲】 ・意識啓発(NO.89)	民生委員・児童委員、小中学校や特別支援学校の教諭を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取組みを行います。 また、児童虐待及びDVの発生予防と早期発見・早期対応の一層の推進を図るため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、関係機関との連携を図ります。	こども家庭支援課 児童相談所	・CSP…1回開催、定員20名 ・CAP…2校で開催、延べ8回 ・要保護児童対策及びDV防止地域協議会…各区実務者会議を計18回、代表者会議を1回開催	・CSP…暴力や暴言を使わない子どもへのしつけ方法を学ぶための親向け講座（CSP学齢期版）を実施。開催数：1回 参加者：6名 ・CAP…子どもへの暴力防止を目的とした学校関係者・保護者・児童向けワークショップ。令和2年度は開催せず。 ・要保護児童対策及びDV防止地域協議会…各区実務者会議を計18回開催。代表者会議は新型コロナウイルス蔓延防止のため書面開催で1回実施。	○	新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	定性評価

「サービス類型」の方向性

[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
1 地域福祉活動の促進								
(6) 相談支援(直接的手法)								
67	成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.90)	認知症や障害等により判断能力が十分でない方も地域社会で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用を促進します。	地域包括ケア推進課	パンフレット等による情報提供に加え、各種専門職団体等と連携した講習会の開催や、出前講座に出向き、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・パンフレット配架 ・講習会 8回 ・出前講座 24回	成年後見制度に関する利用促進 ・パンフレット配架 ・講習会 6回 ・出前講座 8回	A	講習会、出前講座については新型コロナウイルス感染症の影響により目標回数を達成することができなかった。その他については、概ね目標数を達成することができた。	定量評価
			障害者自立支援課	判断能力が不十分のために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・市長申立て件数 9件 ・費用助成件数 14件 ・報酬助成件数 89件	判断能力が不十分のために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進を行う。 ・市長申立て件数 21件 ・費用助成件数 21件 ・報酬助成件数 56件			
			子ども家庭支援課 児童相談所	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。 ・申立件数 2件(新規) ・助成件数 16件(報酬 8件、損害保険料 8件) 昨年度は、該当児童がいなかったため、目標を下回ってしまった。今年度は、里親・施設を含めた関係機関との情報共有及び連携を推進し、当該制度を必要とする児童の発見・利用に努めたい。	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成した。 ・申立件数 6件(新規) ・助成件数 17件(報酬 6件、損害保険料 11件)			
68	未成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.91)	子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。	子ども家庭支援課 児童相談所	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。 ・申立件数 2件(新規) ・助成件数 16件(報酬 8件、損害保険料 8件) 昨年度は、該当児童がいなかったため、目標を下回ってしまった。今年度は、里親・施設を含めた関係機関との情報共有及び連携を推進し、当該制度を必要とする児童の発見・利用に努めたい。	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成した。 ・申立件数 6件(新規) ・助成件数 17件(報酬 6件、損害保険料 11件)	S	申立件数・助成件数ともに、目標値を上回ったため。	定量評価
69	エンディングサポート(終活支援)事業	元気なうちから終末期の医療や介護などについて考えていただくきっかけを提供し、民間事業者等との連携により死後の葬儀・埋葬、財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援体制を確立し、エンディングに関する不安解消につなげます。	地域包括ケア推進課 (※令和3年度より、在宅医療・介護連携支援センター)	協定先と連携し、あんしんケアセンターにおける終活に対する相談を継続する。 また、終活の啓発を目的とした講演会を開催する。 ・あんしんケアセンターにおける相談件数:180件 ・自治会単位の小規模講演会:20回	・あんしんケアセンターにおける相談件数:143件 ・終末期ケア講演会:1回 参加者数47名 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会単位の開催が困難であったため、オンラインと集合形式のハイブリッド開催を1回実施した。 ・市内医療及び介護専門職向けに、厚労省委託事業のACP研修の開催協力を行った。	B	新型コロナウイルス感染症により、各自治会単位での開催が困難な中で、回数は少ないが、終活や意思決定支援の講演会・研修を、オンラインなど新しい方法を活用して実施できた。	定量評価

【 施策の方向性 】 「サービス類型」

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>2 市民意識の醸成</b>								
<b>(7) 意識啓発(間接的手法)</b>								
70	市政出前講座 【再掲】 ・情報提供(NO.42)	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に向いて市の施策や制度・事業などを説明します	広報広聴課	市政を身近に感じてもらい、市政を理解してもらうことを目的に出前講座を実施します。 開催回数等について、令和元年度と同程度の実績を見込んでいます。 ※令和元年度実施回数130回、延受講者数4,222人	実施回数31回、延受講者数579人	C	新型コロナウイルスの影響等により、実施回数は令和元年度と比べて大幅な減少となりました。	定量評価
71	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・人材育成(NO.22) ・情報提供(NO.45) ・ネットワーク化(NO.116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばほら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課	千葉市ボランティアセンター(市社協が運営)が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページ、市政だよりや折込チラシにて周知し、実行する。	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行った。 また、市政だよりに掲載されなかったものについては、市社協が地域新聞の折込チラシ等を利用し周知するのを支援した。	△	コロナ禍の影響により一部目標を達成できなかった。	定性評価
			高齢福祉課	引き続き、生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介やセミナーなどを行う。令和2年度より出張相談の実施回数を拡充し、さらなる利用者増を図る。 令和元年度実績 ・相談件数656件 ・マッチング件数156件	・相談件数497件 (センター451件、出張46件(30回実施)) ・マッチング件数 153件			
			市民自治推進課	千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 また、引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。	・ボランティア情報の収集、提供 678件 ・市民公益活動に関する一般相談 145件 ・税理士等の専門家による相談、講座の開催 27件 ・市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用。			
			国際交流課	東京2020大会にむけて、引き続き市民活動支援事業としてボランティアの登録・コーディネート等を行います。 ・登録件数2,452件、斡旋件数369件 ※第4次経営改善計画より	・登録件数2,379件、斡旋件数119件 *新型コロナウイルスに関する多言語化翻訳活動実施 *日本語学習は、新たにオンラインでの活動を開始 *通訳は、個人登録者ではなく、育成した市民通訳グループによる自主的な外国人市民への通訳支援活動実績が上がった。			
生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を本年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数：700件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 12講座	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を本年実施するとともに、市民向けの講座を開催しました。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数：389件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 21講座						
72	社会福祉セミナー 【再掲】 ・人材育成(NO.24)	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。	地域福祉課	社会福祉に関する研修を実施し、地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図ります。 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85%以上 ・実技を伴う研修の受講率 75%以上 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 27講座 ・参加人数 1420人 ②行政職員向け研修 ・講座数 7講座 ・参加人数 240人 ③【市民向け研修】 ・開催日数 28日 ・参加人数 770人	【実績】 ・実技を伴わない研修の受講率 72.3% ・実技を伴う研修の受講率 68.4% 【実績】 ①社会福祉施設職員等向け研修 ・講座数 25講座 ・参加人数 530人(定員878人) ・受講率 60.4% ②行政職員向け研修 ・講座数 5講座 ・参加人数 108人(定員108人) ③市民向け研修 ・開催日数 20日 ・参加人数 330人(定員352人) ・受講率 93.8% 【補足】 ・新型コロナウイルス感染拡大を抑制する観点から、①で3講座(一部中止は5講座)、②で2講座、③で9講座の開催を中止し、各研修の定員についても当初予定より縮小しています。	A	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	定量評価

「サービス類型」



**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>2 市民意識の醸成</b>								
<b>(7) 意識啓発(間接的手法)</b>								
73	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	総合的な学習の時間等における福祉体験を通して、地域福祉の将来を担う子どもたちが、高齢者や障害者と互いに支え合いながら地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、自他を認め合い、尊重し合う資質や能力、態度の育成に努めます。	教育指導課	教育課程説明会等を活用し、学校に対して、総合的な学習の時間における福祉や障害者スポーツ(パラリンピック)をテーマにした学習の実施について周知し、実施校を拡充します。 【実施学校数】 ・小学校 全校 ・中学校 30校	総合的な学習の時間主任研修会、教育課程説明会において、各学校に福祉をテーマにした探究課題を取り上げていくように周知しました。 【実施学校数】 ・小学校 106校 ・中学校 25校 【主なテーマ、体験内容】 SDGs、共生社会、バリアフリー、多様性理解、観光、介護体験や福祉講話、パラリンピック、ユニバーサルデザイン、ボランティア、敬老会との交流、文化体験教室、認知症について、赤ちゃんふれあい体験、特別支援学校との交流、助産婦講演会 等。	A	年度目標に届かなかったが、概ね実施学校数は昨年と同程度であるため。	定量評価
74	自殺予防に向けた意識啓発 【再掲】 ・相談支援(No.63)	自殺の予防に向けた啓発活動を通じて、地域住民等が悩みを抱える方に気付き、声をかけ、話を聴いて相談窓口へつなげる活動を支援します。	地域福祉課 (※令和元年度より、精神保健福祉課)	引き続き、インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進する。自殺予防に関するキャンペーンを、関係機関と連携を図りながら実施する。	自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進、相談窓口に関する情報を発信した。 【実施状況】 9月10日～16日(自殺予防週間)、3月(自殺対策強化月間)に市政だより、Twitter、ラジオ等で相談窓口を周知。また、区役所への懸垂幕掲出や、庁内関係機関の窓口等、JR、モノレール、バス等へポスター掲示により相談窓口を周知した。	○	当初予定していたZOZOマリンスタジアム、フクダ電子アリーナでの普及啓発活動は、コロナウィルス感染症で中止となったものの、予定以上に複数の媒体を利用して、広く市民に向けて情報発信できたため。	定性評価
75	人権週間等における人権啓発活動	人権週間(12月)等における啓発活動を通して、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。	男女共同参画課	人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図るため、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2020」を開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第72回人権週間(12月4日～12月10日)の関連行事とした「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2020」の開催を中止し、代替事業としてポスター掲示やWEB広告などの広告事業を行い、人権の尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図った。	○	「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ」は中止したが、代替事業が同等の効果を得られたと考えられるため。	定性評価
76	交通安全総点検	安全で快適な道路環境をつくるため、市民参加による道路点検を推進します。	中央区 地域振興課	交通安全総点検を年1回実施します。 ※交通安全総点検は通学路を中心に学校関係者・交通管理者(所管警察)及び道路管理者(土木事務所)が一体となって道路の点検を行い、危険箇所について関係機関と対応を協議しながら交通安全を図るものです。	コロナ禍の影響で学校関係者、交通管理者(所管警察)を含めた合同点検は中止となったが、道路管理者(土木事務所)と合同で道路の点検を年1回行った。  新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止した。	×	新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、目標通りの実績を上げることができない区が多かったため。	定性評価
			花見川区 地域振興課	町内自治会、警察、学校等とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。				
			稲毛区 地域振興課	警察、学校、道路管理者等とともに、現地を歩いて問題点や課題を抽出します。				
			若葉区 地域振興課	小学校、警察、道路管理者とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。				
			緑区 地域振興課	学校、道路管理者、警察とともに職員が実際に現地を歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。				
美浜区 地域振興課	小学校、警察、道路管理者とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。							
77	交通安全対策 【再掲】 ・情報提供(No.50)	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応じた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。	地域安全課	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。申請に応じて交通安全講話を実施します。交通安全講話については、ホームページに掲載し、実施回数の増加を図ります。	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行った。 ・ホームページ ⇒市内の交通死亡事故の特徴や事故に遭わないための注意事項を掲載したほか、毎月、交通安全のためのメッセージを掲載した。 ・市政だより ⇒四季の交通安全期間などの月に、交通安全や交通ルールに関する記事を掲載した。 ・交通安全講話 ⇒新型コロナウイルス感染症対策のため、実施しなかった。	△	交通安全講話を実施できなかったため。	定性評価

「サービス類型」  
「施策の方向性」

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>2 市民意識の醸成</b>								
<b>(7) 意識啓発(間接的手法)</b>								
78	運動イベントの実施 【再掲】 ・情報提供(NO.53)	運動イベントを通じて、住民が自身の健康状態や身体能力に気付き、生活習慣改善のきっかけとなるような情報の提供と、地域主体の福祉活動の推進を支援します。	健康支援課 (※令和2年度より、健康推進課)	これまでの運動イベントで培った手法等を踏まえ、各区の地域特性に応じた事業を展開する。	【各区実施状況】 ・運動啓発パンフレット、ラジオ体操チラシを地域等へ配布 ・ウォーキング4回実施 ・トレーナーによる運動指導1回実施	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止やプログラム変更となった事業もあったが、各区で概ね地区特性に応じた事業を実施することができたため	定性評価
79	くらしの巡回講座の実施 【再掲】 ・意識啓発(NO.56)	高齢者・障害者の見守り活動を行っている団体や、その他15人以上から構成される団体等の希望する日時・場所・内容で、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手口や対処法等消費生活に関する講座を実施することにより、消費者被害の防止等に係る啓発を行います。	消費生活センター	幅広い団体に消費者被害の防止等に係る啓発を図るため積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施します。実施回数・受講者数は、前年度を上回ることを目標にしています。	幅広い団体に消費者被害の防止等に係る啓発を図るため積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により依頼が減少したため、実施回数は減少した。 令和2年度実績 ・講座実施回数 40回(前年度78回) ・受講者数 572人(前年度1,832人)	C	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年度実績を大幅に下回ったため。	定量評価
80	美浜区見守りネットワーク 【再掲】 ・物品提供(NO.14)	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。	美浜区 地域振興課	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。 安心カード配布数 249人	ひとり暮らし高齢者宅等の異変の察知・通報体制を構築するとともに、ひとり暮らし高齢者等に安心カードを配布した。 ・安心カード配布数 47人	C	コロナウイルス感染症拡大防止により高齢者実態調査を実施しなかったため。	定量評価
81	障害者週間における啓発活動	障害者週間(12月)にあわせて障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図ります。 また、同大会において障害者への理解促進をテーマにした作文及びポスターの最優秀賞受賞者を表彰します。	障害者自立支援課	市民の障害者に対する理解をさらに促進するため、障害者週間(12月)に開催される、障害者福祉大会のプログラムを魅力的なものとするともに、同大会内で表彰を行う、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募者数の増加を目指すべく、令和2年度は募集に係る記事をSNSや市政だより7月号に掲載する予定で進めており、また、募集チラシを小中学校ほか多めに配布する予定です。 【応募作品数の目標】 ・体験作文 60編 ・ポスター 40点	・体験作文 7編 ・ポスター 19点	△	新型コロナウイルス感染症の影響で学校等の通常授業のカリキュラムに遅れが出ており、夏休みの宿題として作成される事が多い、本事業について作成が進まなかった。	定性評価
82	福祉講話の実施	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、市内の小中学校等において、障害者本人が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、障害者スポーツ関係者によるスポーツ・レクリエーションや手話などの体験学習を通じて障害者と交流を深めることにより、障害及び障害者への理解を促進します。	障害者自立支援課	引き続き市内の小中学校等に対し、福祉講話を40回実施する。	市内の小中学校等に対し、14回福祉講話を実施し、障害及び障害者への理解を促進することができた。	C	目標40回に対し、実施14回だったため。(目標達成率35%)	定量評価
83	障害者差別解消の推進 【再掲】 ・情報提供(NO.57)	平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。	障害者自立支援課	障害者差別解消講演会を令和2年9月に開催します。	令和2年9月に講習会を実施、33名が参加した	○	コロナウイルス感染症対策を行いつつ開催する事が出来た。	定性評価
84	障害者スポーツ大会等の開催	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、身体障害者スポーツ大会やゆうあいピックの開催、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを実施します。	障害者自立支援課	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、引き続き、下記の取組みを行います。 ・千葉市身体障害者スポーツ大会の開催 ・千葉市ゆうあいピックの開催 ・全国障害者スポーツ大会への参加支援 ・その他、障害者スポーツ活動の機会の確保	左記全ての大会を中止した。	×	新型コロナウイルス感染症及び天候の影響により、大会を中止した。	定性評価
85	児童福祉週間における啓発活動	児童福祉週間(5月)等における啓発活動を通して、地域とともに、子どもの福祉についての関心と理解を深めます。	こども家庭支援課	次の方法により市民及び職員に対して啓発を行う。 ・児童福祉週間(5/5～5/11)及び児童福祉月間(5月) ・バス及びモノレール車内へ広告掲示 ・庁内放送の実施 ・関係機関へのポスター掲示	次の方法により市民及び職員に対して啓発を行った。 ・児童福祉週間(5/5～5/11)及び児童福祉月間(5月) ・バス及びモノレール車内へ広告掲示 ・関係機関へのポスター掲示	○	概ね当初の予定通り実施することができたため。	定性評価

「サービス類型」





**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>2 市民意識の醸成</b>								
<b>(7) 意識啓発(間接的手法)</b>								
90	成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.67)	認知症や障害等により判断能力が十分でない方も地域社会で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用を促進します。	地域包括ケア推進課	パンフレット等による情報提供に加え、各種専門職団体等と連携した講習会の開催や、出前講座に出向き、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・パンフレット配架 ・講習会 8回 ・出前講座 24回  判断能力が不十分のために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・市長申立て件数 57件 ・報酬助成件数 200件	成年後見制度に関する利用促進 ・パンフレット配架 ・講習会 6回 ・出前講座 8回  成年後見制度利用支援事業 ・市長申立て件数 54件 ・報酬助成件数 144件	A	講習会、出前講座については新型コロナウイルス感染症の影響により目標回数を達成することができなかった。その他については、概ね目標数を達成することができた。	定量評価
			障害者自立支援課	判断能力が不十分のために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ・市長申立て件数 9件 ・費用助成件数 14件 ・報酬助成件数 89件	判断能力が不十分のために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進を行う。 ・市長申立て件数 21件 ・費用助成件数 21件 ・報酬助成件数 56件			
91	未成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.68)	子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。	こども家庭支援課 児童相談所	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。 ・申立件数 2件(新規) ・助成件数 16件(報酬 8件、損害保険料 8件) 昨年度は、該当児童がいなかったため、目標を下回ってしまった。今年度は、里親・施設を含めた関係機関との情報共有及び連携を推進し、当該制度を必要とする児童の発見・利用に努めたい。	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成した。 ・申立件数 6件(新規) ・助成件数 17件(報酬 6件、損害保険料 11件)	S	申立件数・助成件数ともに、目標値を上回ったため。	定量評価
<b>3 地域福祉活動団体との連携</b>								
<b>(8) 団体等支援(運営)(間接的手法)</b>								
92	市社協の活動支援	地域福祉の推進を図ることを目的とする市社会福祉協議会がその役割を十分に果たせるよう、法人運営の支援や各種事業に対する助成を行います。	地域福祉課	引き続き、市社協の人員費、運営管理費、その他の自主事業に対して補助金を交付するとともに、以下の取組みを行い、市社協の活動を支援します。 ○市ホームページ、市政だより等で、市社協が行う活動・各種講座等の情報を紹介します。 ○市社協が行うイベント(市社協会長表彰式等)の後援を行います。 ○市社協が開催するCSW会議等の担当者会議に参加し、助言・意見交換等を行います。 ○地域福祉の施策に関して、市と市社協が共同で、企画・立案・実施に関する協議を実施する枠組みを検討します。	市社協の人員費、運営管理費、その他の自主事業に対して補助金を交付するとともに、以下の取組みを行い、市社協の活動を支援しました。 ○市ホームページ、市政だよりにおいて、市社協が開催する各種講座等の情報を紹介した。 ○市社協が開催するCSW会議等の担当者会議に参加し、連携を深めた。 ○令和2年度から新たに市社協との協議の場を年10回開催し、市と市社協の情報共有を図るなど、連携を深めた。	O	新たに市社協との協議の枠組みを設け、市社協に対する支援体制の強化を図ることができたため。	定性評価
				93	地域運営委員会の支援 【再掲】 ・団体等支援(事業)(NO.104) ・ネットワーク化(NO.119)			

「サービス類型」  
「施策の方向性」

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>3 地域福祉活動団体との連携</b>								
<b>(8) 団体等支援(運営)(間接的手法)</b>								
94	地区部会活動の支援	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、区計画に基づく地域の取組み推進の中心的役割を担う地区部会の活動を支援します。	地域福祉課	<p>社協地区部会が、活発に地域福祉活動を行えるよう、引き続き、市社協に対して補助金を交付するとともに、各種の媒体を活用した広報等を行うことで、市社協が掲げる地区部会に関連する取組み目標が、達成出来るよう働きかけます。</p> <p>【令和2年度の目標(市社協)】                      ・見守り活動 45地区(325町内自治会)                      ・地域支え合い活動(新規) 7地区                      ○ふれあいいきいきサロン 4,757回                      ○子育てサロン 773回                      ○散歩クラブ 650回                      ・ふれあい食事サービス 12,575食                      ・地区部会だより 200回                      ○地区部会ボランティア講座 120回                      (※ ○…補助金充当事業)</p>	<p>社協地区部会が、活発に地域福祉活動を行えるよう、地区部会への助成金の一部財源となる補助金を市社協に交付し、市社協が掲げる地区部会に関連する取組み目標が、達成出来るよう働きかけました。</p> <p>【令和2年度の実績(市社協)】                      ・見守り活動 31地区(240町内自治会)                      ・地域支え合い活動(新規) 1地区                      ○ふれあいいきいきサロン 1,003回                      ○子育てサロン 92回                      ○散歩クラブ 255回                      ・ふれあい食事サービス 191食                      ・地区部会だより 94回                      ○地区部会ボランティア講座 18回                      (※ ○…補助金充当事業)</p>	C	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、地域活動に制限があったことから全体的に目標値を大幅に下回る実績となった。	定量評価
95	自主防災組織の育成	町内自治会等が自主防災組織を設置する際の機材供与や、自主防災組織が実施する防災訓練、機材購入・賃借の際に助成します。	防災対策課	<p>防災ライセンス講座や出前講座などを通じて防災意識の向上を図り、共助の必要性について理解を得られるよう努めるとともに、新規設置時の助成制度についても積極的な周知を行います。</p> <p>また、設置済の組織に対しても、活動助成、資機材購入・賃借の再助成制度の周知を図り、活動の活性化を促します。</p> <p>・自主防災組織新規設置件数 20件</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、規模縮小や一部講座の中止となりましたが、出前講座などを通じて防災意識の向上を図り、共助の必要性について理解を得られるよう努めるとともに、新規設置時の助成制度についても周知を行いました。</p> <p>また、設置済の組織に対しても、活動助成、資機材購入・賃借の再助成制度の周知を図り、活動の活性化を促しました。</p> <p>・自主防災組織新規設置件数 5件</p>	C	コロナ禍において不要不急の外出自粛要請などが影響して、活発な自主防災活動が行うことができなかった。 また、感染拡大の防止や緊急事態宣言が発令されたことにより、講座の規模縮小及び中止をせざるを得ず、十分な周知を行うことができなかった。	定量評価
96	避難所運営委員会の設立促進及び活動支援	災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となった避難所運営委員会の設立を促進します。 また、避難所運営委員会の活動を支援するため、訓練や会議等に要する経費を補助します。	防災対策課	<p>全ての避難所で避難所運営委員会が設立されるよう、引き続き積極的な働きかけを行います。</p> <p>また、委員会の活動を支援するための補助金制度や前年度制作した避難所開設・運営動画について周知を図るなど、活動の活性化及び地域防災力の更なる向上を促します。</p> <p>・避難所運営委員会活動支援補助金                      ⇒158団体(避難所)に交付                      ※地域運営交付金による補助分を含む。</p>	<p>全ての避難所で避難所運営委員会が設立されるよう、引き続き積極的な働きかけを行いました。</p> <p>また、委員会の活動を支援するための補助金制度の拡大や令和元年度に制作した避難所開設・運営動画について周知を図るなど、活動の活性化及び地域防災力の更なる向上を図りました。</p> <p>・避難所運営委員会活動支援補助金                      ⇒163団体(避難所)に交付                      ※地域運営交付金による補助分を含む。</p>	A	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	定量評価
97	シルバー人材センターの充実	高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実、健康づくりと福祉の増進を図るため、市民や企業に対して、千葉市シルバー人材センターのPRを積極的に行います。	高齢福祉課	<p>会員の増強を目指し、ホームページから入会申込書をダウンロードできるようにする等の入会促進策を展開します。</p> <p>また、会員の退会を防止するため、月1回就業相談会の実施するとともに、会員増強に向けても公共施設や商業施設を利用した出張就業相談会を実施します。</p> <p>・令和元年度末会員数2,189人                      (前年度比2.8%減)</p>	<p>ホームページからの入会申込書ダウンロードの整備は完了しておらず、調整中となっている。                      就業相談会の実施。(実施回数8回)                      出張相談会の実施。(実施回数30回)</p> <p>・令和2年度末会員数2,034人                      (前年度比7.1%減)</p>	△	新型コロナウイルスの影響もあり、就業相談会については、毎月の実施ができなかった。また、会員数も昨年度より減少した。	定性評価
98	身体障害者連合会への支援 【再掲】 ・団体等支援(事業) (NO.112)	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。	障害者自立支援課	<p>身体障害者連合会に対し、補助金を交付します。</p> <p>また、団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。</p>	<p>身体障害者連合会に対し、補助金を交付した。</p> <p>また、団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行った。</p>	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業においては、活動の縮小がみられたが、概ね目標を達成することができたため。	定性評価

「サービス類型」  
「施策の方向性」

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>3 地域福祉活動団体との連携</b>								
<b>(8) 団体等支援(事業)(間接的手法)</b>								
99	ボランティア活動の促進	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。	地域福祉課	<p>ボランティア活動を促進させるために千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を、市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネーター等に必要な支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成出来るよう支援します。</p> <p>【令和2年度の目標(市社協)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録者数(年度末) 9,232人</li> <li>・ボランティア入門講座 33講座 受講者数 810人</li> <li>・ボランティア養成講座 12講座 受講者数 310人</li> </ul>	<p>市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行いました。</p> <p>【令和2年度の実績(市社協)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録者数(年度末) 6,870人</li> <li>・ボランティア入門講座 21講座 受講者数 291人</li> <li>・ボランティア養成講座 6講座 受講者数 86人</li> </ul>	B	<p>長期間活動していないボランティア登録者の見直しを行ったため、全体としてボランティア登録者数は減少しているものの、新規登録者数は一定数いるため。(R1:584人、R2:339人)</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制する観点から、開催予定の講座を一部中止しました。</p>	定量評価
100	福祉教育の推進	市社協が行う福祉教育推進のための各種事業を支援します。	地域福祉課	<p>将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付、広報等の支援を行い、市社協が掲げる各種取組み目標が達成されるよう支援します。</p> <p>●令和2年度の目標(市社協)</p> <p>【ボランティア活動推進協力校(小中学校)指定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 18校の協力校に対して支援</li> </ul> <p>【福祉体験用具貸出、ふれあいトーク、職員派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 86校で1つ以上の取組みを実施</li> </ul> <p>【広報紙・福祉冊子の発行、配付】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒(教員向け):「福祉教育ニュース」</li> <li>⇒(児童・生徒向け):「やさしい気持ち(小学生版)」「やさしい社会をつくる(中学生版)」「わたしもほくもボランティア」</li> </ul>	<p>将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金を交付、広報等の支援を行いました。</p> <p>●令和2年度の実績(市社協)</p> <p>【ボランティア活動推進協力校(小中学校)指定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 18校の協力校に対して支援</li> </ul> <p>【福祉体験用具貸出、ふれあいトーク、職員派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 43校で1つ以上の取組みを実施</li> </ul> <p>【広報紙・福祉冊子の発行、配付】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒(教員向け):「福祉教育ニュース」</li> <li>⇒(児童・生徒向け):「やさしい気持ち(小学生版)」「やさしい社会をつくる(中学生版)」「わたしもほくもボランティア」</li> </ul>	A	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部事業で目標を達成できなかったものの、支援を行った結果、市社協が各種取組みの目標を概ね達成したため。</p>	定量評価
101	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.20) ・人材育成(NO.26)	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。	国際交流課	<p>国際交流ボランティアの中心となるリーダーを発掘・育成することで、ボランティアの自主学習グループが中核となって、多文化共生社会の推進ならびに東京オリンピック・パラリンピック開催にむけて、自主的・自立的に活動を展開できることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流ボランティア・リーダー会議 5回</li> <li>※通訳ボランティア・フォローアップ講座は、30年度をもって終了。</li> <li>・団体助成: 予算800,000円</li> </ul>	<p>・地域の多文化共生を支える国際交流ボランティアの育成を図るべく、13の自主学習通訳ボランティアグループの活動支援と各グループのリーダーによる会議を通して、活動情報と課題の共有、活動範囲の拡大に努めた。</p> <p>国際交流ボランティア・リーダー会議:6回開催(第1回以外はすべてオンラインにて実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回:各グループ活動報告、課題共有等</li> <li>第2回:地域の防災対策について</li> <li>第3回:避難所運営HUG(※)オンライン訓練</li> <li>第4回:多文化共生時代の地域防災を考える ～東日本大震災時の外国人支援事例から学ぶ通訳ボランティアの役割と心構え～</li> <li>第5回:コミュニティ通訳養成講座 医療通訳養成講座、災害時通訳演習等</li> <li>第6回:活動報告会 各グループの活動報告、今後のスケジュール等</li> </ul> <p>※Hinanzyo(避難所)、Unai(運営)、Game(ゲーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体助成事業にて、7団体へ助成金を支出した。</li> <li>団体への助成金支出額:615,694円</li> </ul>	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍にもかかわらず、オンラインを活用することで、当初予定より幅広い分野でかつ多く会議開催できた。</li> <li>・災害時の活動演習として、避難所運営HUGオンライン訓練を防災対策課及び防災士を指導者として初めて実施し、ノウハウを得た。</li> <li>・ボランティアによる医療分野での通訳グループが新たに結成された。(グループには現役医師及び有資格者含む。)</li> <li>・今までは行政分野のみであったが、新たに医療及び災害分野の通訳ボランティア養成講座及び演習等を実施した。</li> </ul>	定量評価
102	ちばし消費者応援団登録 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.19) ・情報提供(NO.48)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。	消費生活センター	<p>消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の登録増を図ります。</p> <p>「ちばし消費者応援団」募集のチラシを配布するほか、令和2年度より個人会員についてちばしポイント対象事業になったことをアピールする等の宣伝活動を積極的に行うほか、会員に対して活動場所を提供します。</p> <p>【令和2年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(団体会員) 170団体</li> <li>・(個人会員) 200人</li> <li>※ 目標値は、「第3次実施計画」による</li> </ul>	<p>消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の宣伝を行いました。</p> <p>「ちばし消費者応援団」募集のチラシを配布するほか、令和2年度より個人会員についてちばしポイント対象事業になったことをアピールする等の宣伝活動を行ったほか、会員に対して活動場所を提供しました。</p> <p>(令和2年度末現在の団体会員97団体、個人会員91人)</p>	B	<p>目標としていた会員数に対して、団体・個人会員ともに下回ったため。</p>	定量評価

「サービス類型」  
施策の方向性



**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>3 地域福祉活動団体との連携</b>								
<b>(8) 団体等支援(事業)(間接的手法)</b>								
103	民間企業等との連携	UR都市機構、企業、研究機関、大学等様々な主体と積極的に連携し、まちづくりを進めます。	政策調整課  経済企画課	<p>【大学関係】 市内外の大学と締結している包括協定等に基づき、連携して地域の課題解決を図ります。また、本市が新たに取組むべき施策等について、大学等教員と市職員が共同研究を行い、研究成果を本市施策へ反映していきます。</p> <p>【UR都市機構関係】 UR都市機構及び地域の関係者と連携・協力しながら、地域医療福祉拠点化の取組み等を引き続き実施します。</p> <p>民間企業と締結した協定に基づき、市民サービスの向上・地域活性化に取り組みます（地域フェアの開催(10月等)等）。 ※包括提携協定としての取組みではありませんが、移動販売車の事業を実証実験としてではなく、本格実施します。また、台風等の災害時の移動販売について、スキームを整理します。</p>	<p>【大学関係】 千葉大学と以下の研究テーマで共同研究を行いました。 ・「千葉市における外国人の乳幼児とその保育に関する実態」 ・「高校と連携した「地域まるごと校内居場所カフェ」モデル構築のための実証研究」</p> <p>【UR都市機構関係】 URは、真砂第一・第二団地を地域医療福祉拠点化に位置付けました(R2.9)。また、高洲第二団地(c敷地)の少子高齢化対応拠点の導入に向け整備を進めていきます。</p> <p>民間企業と締結した協定に基づき、市民サービスの向上・地域活性化に取り組みました。(地域フェアの開催(イトーヨーカドー幕張店、令和2年10月14日～18日))。 ※包括提携協定としての取組みではありませんが、民間企業と連携し、花見川区・緑区・稲毛区において、移動販売車の事業を本格実施しました。また、台風災害時における移動販売車のスキームについては、引き続き検討中です。</p>	○	<p>【大学関係】 いずれの研究成果も今後本市施策への反映や活用等が見込まれるため。</p> <p>【UR都市機構関係】 事業が順調に進捗しているため。</p> <p>概ね年度目標通りの取組みを実施する(実績を上げる)ことが出来たため。</p>	定性評価
104	地域運営委員会の支援 【再掲】 ・団体等支援(運営)(NO.93) ・ネットワーク化(NO.119)	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体が構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。	市民自治推進課	<p>地区への意向調査を行い、地区ごとの実情に合わせた働きかけにより、引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。</p> <p>【地域運営委員会】 ・4地区増</p>	<p>【地域運営委員会】 ・18地区設置(うち令和2年度:1地区増) 【地域運営交付金】 ・11地区交付(うち令和2年度:1地区増)</p>	C	目標に対する実績が伴わなかったため。	定量評価
105	民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実に努めます。	地域福祉課	<p>民生委員・児童委員として必要となる知識を深めるとともに、資質の向上を図ることを目的として、全体研修を実施します。 また、各地区の会長・副会長に対しても、民生委員児童委員協議会を円滑に運営することができるよう、研修会を実施します。</p>	<p>全体研修については、新柄コロナウイルス感染症予防の為、開催規模を縮小し、2月の実施を検討していたが、緊急事態宣言発令に伴い中止した。 また、各地区の会長・副会長研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により会場確保が困難となった為、中止した。</p>	×	研修会実施に向けて準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、今年度予定していた研修は全て中止となったため。	定性評価
106	災害時におけるボランティア体制の整備	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、支援体制の整備を行います。	地域福祉課	<p>大規模災害時における、行政・市社協・NPOの三者連携体制について、市関係各課と市社協において、引き続き検討を行います。 また、実際に、災害ボランティアセンターが立ち上がった自治体から、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集を行います。 さらに、市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練に市職員が参加します。</p>	<p>市及び市社協で千葉市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定を締結し、大規模災害発生時に備えた連携体制の構築を図ることができた。 また、市社協の声かけにより、市社協及び関係団体、行政の三者連携に向けた意見交換会を開催し、三者連携体制の構築に取り組んだ。 他自治体から、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集は行うことができなかった。 災害ボランティアセンター設置・運営訓練への参加はできなかったものの、災害ボランティアセンター運営講座を市職員が受講することで、運営体制の把握に努めることができた。</p>	△	他自治体から、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集を行うことができなかったため	定性評価
107	孤独死防止通報制度の運用	日常的に地域を回っているライフライン事業者や配達事業者等の協力により、高齢者宅等の異変を通報してもらい孤独死・孤立死の防止を図ります。	地域福祉課	<p>孤独死・孤立死の防止には、より多くの目で見守る必要があることから、引き続き、協定締結事業者の拡大を図ります。 通報先が記載された「携行用カード」・「事業所掲示用チラシ」等を活用し、実際に通報いただく協力事業者の従業員の方に対して、制度の周知を図ります。 協定締結事業者と庁内関係課が集まる連絡会議(年1回開催)において、意見交換等を行い、制度改善に努めていきます。</p>	<p>・協定締結事業者推移 R2.12.14付け株式会社ヘルパーリンクと新たに協定締結 ・「携行用カード」・「事業所掲示用チラシ」をそれぞれ協定締結事業者あて送付し、制度の周知を図った。 ・協定締結事業者と庁内関係課が集まる連絡会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からZOOM開催とし、意見交換を行った。</p>	○	概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。	定性評価
108	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	民生委員や町内自治会など地域による見守り活動に加え、民間企業とも連携し高齢者の見守り支援の強化を図ります。	高齢福祉課	引き続き、覚書を締結した民間企業及び関係課と連携して見守り体制の強化を図ります。	覚書を締結した民間企業及び関係課と連携し、見守り体制の強化を図った。	○	継続して見守り体制の強化を図った。	定性評価

「サービス類型」  
「施策の方向性」

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>3 地域福祉活動団体との連携</b>								
<b>(8) 団体等支援(事業)(間接的手法)</b>								
109	日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援	高齢や障害のために日常生活に支障が出ている方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、市社協が実施している福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」の実施を支援します。また、法人として成年後見等の業務を受任する「法人後見事業」の実施を支援します。	地域福祉課	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」及び「法人後見事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 ●令和2年度の目標(市社協) 【日常生活自立支援事業】 ・利用者数 366人(うち新規 93人) 【法人後見事業】 ・受任件数 40件(うち新規 10件)	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」及び「法人後見事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課と連携し、助言等の必要な支援を行いました。 ●令和2年度の目標(市社協) 【日常生活自立支援事業】 ・利用者数 321人(うち新規81人) 【法人後見事業】 ・受任件数 39件(うち新規 11件)	A	日常生活自立支援事業の利用者数実績及び法人後見事業の受任件数が目標を概ね達成したため。	定量評価
110	老人クラブ活動の充実強化	高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進させるため、老人クラブの実施する各種事業、リーダーを育成するための指導者研修等を支援します。	高齢福祉課	老人クラブの活動を通じて、地域で活躍できるリーダーを養成するとともに、高齢者の生きがいづくりとなる場を提供します。また、健康づくりの推進に向けた、健康づくり事業を実施します。	リーダー研修会については、新型コロナウイルスの影響により規模縮小、一部中止があったが、感染症対策を実施したうえで可能な限り開催した。(20回374人参加)健康づくりに向けた推進については、ノルディックウォーキング講習会の実施(3回90人参加)、自立体力測定(11回201人参加)を実施した。	○	新型コロナウイルスの影響により、一部中止した研修会はあったが、感染症対策を実施したうえで、可能な限り事業実施を行った。	定性評価
111	買い物支援サービスの推進	市社協が市内の社会福祉施設や町内自治会、企業と連携して実施する、高齢者の買い物支援サービスを支援します	高齢福祉課	成功事例の共有、広報等の連携・協力について検討します。	情報の共有のみにとどまり、具体的に連携・協力を行った取り組みはなかった。	△	情報の共有のみにとどまった。	定性評価
112	身体障害者連合会への支援 【再掲】 ・団体等支援(運営)(NO.98)	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。	障害者自立支援課	身体障害者連合会に対し、補助金を交付します。また、団体からの相談・要望に適切対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。	身体障害者連合会に対し、補助金を交付した。また、団体からの相談・要望に適切対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行った。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業においては、活動の縮小がみられたが、概ね目標を達成することができたため。	定性評価
113	障害者福祉団体への支援	本市に住所を有する障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された障害者福祉団体(精神障害者家族会を除く)が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し補助金を交付することにより、障害者の福祉の向上や地域社会への参加を促進します。	障害者自立支援課	市内の障害者福祉団体13団体に対し、補助金を交付します。また、団体からの相談・要望に適切対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、円滑な活動実施のための支援を行います。	市内の障害者福祉団体9団体に対し、補助金を交付した。また、団体からの相談・要望に適切対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、円滑な活動実施のための支援を行った。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部団体においては、活動制限による補助金申請の見送りや活動の縮小がみられたが、概ね目標を達成することができたため。	定性評価
114	精神障害者家族会への支援	本市に住所を有する精神障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された精神障害者家族会が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し、補助金を交付することにより、家族会の運営を支援するとともに、精神障害への正しい理解の促進を図ります。	精神保健福祉課	精神障害者家族会4団体に対し、補助金を交付します。また、引き続き、円滑な活動実施の為、様々な相談に対応する他、行事の後援承認や広報活動等の支援を行い、精神障害への正しい理解促進を図ります。	精神障害者家族会4団体に対し、補助金を交付した。また、円滑な活動実施のため、様々な相談に対応した。	○	補助金の交付や相談対応により、各家族会が円滑かつ意欲的に活動できた。	定性評価
115	青少年育成委員会への支援	青少年健全育成を目的とし、地域の危険箇所の点検、こども110番のいえ事業、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導活動、あいさつ運動等の事業を行う中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。	健全育成課	各中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。また、こども110番のいえについては引き続き、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促していきます。 ・目標件数:9,500件	各中学校区青少年育成委員会に対し、予定どおり補助金を交付しました。新型コロナウイルスの感染流行によって事業の中止による戻入があったものの、積極的な事業が見られました。こども110番のいえについては、令和2年度の登録件数は令和元年度より減り、9,107件でした。	○	補助金は予定通りの執行となり、こども110番のいえは目標の95.8%の設置件数となり、概ね目標を達成できたため。	定性評価

「サービス類型」

「施策の方向性」

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類	
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由		
<b>3 地域福祉活動団体との連携</b>									
<b>(9) ネットワーク化(間接的手法)</b>									
116	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・人材育成(NO.22) ・情報提供(NO.45) ・意識啓発(NO.71)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばほら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課	千葉市ボランティアセンター(市社協が運営)が行う、各種のボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、市ホームページ、市政だよりや折込チラシにて周知し、実行する。	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行った。 また、市政だよりに掲載されなかったものについては、市社協が地域新聞の折込チラシ等を利用し周知するのを支援した。		△	コロナ禍の影響により一部目標を達成できなかった。	定性評価
			高齢福祉課	引き続き、生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介やセミナーなどを行う。令和2年度より出張相談の実施回数を拡充し、さらなる利用者増を図る。 令和元年度実績 ・相談件数656件 ・マッチング件数156件	・相談件数497件 (センター451件、出張46件(30回実施)) ・マッチング件数 153件				
			市民自治推進課	千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 また、引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。	・ボランティア情報の収集、提供 678件 ・市民公益活動に関する一般相談 145件 ・税理士等の専門家による相談、講座の開催 27件 ・市社協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用。				
			国際交流課	東京2020大会にむけて、引き続き市民活動支援事業としてボランティアの登録・コーディネート等を行います。 ・登録件数2,452件、斡旋件数369件 ※第4次経営改善計画より	・登録件数2,379件、斡旋件数119件 * 新型コロナウイルスに関する多言語化翻訳活動実施 * 日本語学習は、新たにオンラインでの活動を開始 * 通訳は、個人登録者ではなく、育成した市民通訳グループによる自主的な外国人市民への通訳支援活動実績が上がった。				
			生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を毎年実施するとともに、市民向けの講座を開催します。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数:700件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 12講座	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を毎年実施するとともに、市民向けの講座を開催しました。 ・学習相談における「ボランティアセンター問合せ」年間相談件数:389件 ・ボランティア先生紹介ミニ講座 21講座				
117	公益活動団体の連携促進 【再掲】 ・情報提供(NO.46)	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。	市民自治推進課	引き続き、以下の取組みを行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メルマガリストによる情報発信 ・市民活動フェスタの開催 ・団体交流会の実施	・情報誌の発行(6回) ・メールマガジンの配信(24回) ・メルマガリストによる情報発信(通年) ・市民活動フェスタの開催(11月8日～12月6日) ・団体交流会の実施(3回)	◎	コロナ禍でも参加者が参加しやすいよう、オンラインを活用した今までにない市民活動フェスタや団体交流会の実施によって、公益活動団体間のネットワークづくりの促進を図ることが出来たため。	定性評価	
118	コミュニティビジネスの支援 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.47)	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。	産業支援課	今年度もコミュニティビジネスシンポジウムを開催します。 コミュニティビジネスの支援団体、行政機関および金融機関などで構成される、千葉市コミュニティビジネス推進協議会を通じて、コミュニティビジネスの育成と振興および連携を図ります。	コミュニティビジネスシンポジウムや、開催に向けた打合せでの意見交換等により、市内におけるコミュニティビジネスへの理解を深めることができた。	○	市内の若手事業者をパネリストに迎え、関連な意見交換がなされた。	定性評価	
119	地域運営委員会の支援 【再掲】 ・団体等支援(運営)(NO.93) ・団体等支援(事業)(NO.104)	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体が構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。	市民自治推進課	地区への意向調査を行い、地区ごとの実情に合わせた働きかけにより、引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 【地域運営委員会】 ・4地区増	【地域運営委員会】 ・18地区設置(うち令和2年度:1地区増) 【地域運営交付金】 ・11地区交付(うち令和2年度:1地区増)	C	目標に対する実績が伴わなかったため。	定量評価	
120	生活支援コーディネーターの設置 【再掲】 ・情報提供(NO.33) ・ネットワーク化(NO.54)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	中央区(5圏域)、稲毛区(5圏域)、若葉区(5圏域)、美浜区(4圏域)の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。 圏域協議体(各圏域1回以上)、区域協議体(各区1回以上)、市域協議体を開催する。生活支援コーディネーターの定例会を開催し、資質向上に努めます。	第2層生活支援コーディネーターは19圏域中11圏域に配置することができた。未配置圏域については、配置に向けた取り組み状況を確認するとともに、市のホームページでも生活支援コーディネーターの募集をアピールした。 新型コロナウイルス感染症で開催を控えた協議体もあったが、圏域協議体11回、区域協議体6回開催することができた。 定例会では、生活支援コーディネーターの平準化を目的とした勉強会や活動報告を実施し、コーディネーター同士の技術移転や資質向上に努めた。	△	未配置圏域があったため。	定性評価	

「サービス類型」  
施策の方向性



**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
				予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>3 地域福祉活動団体との連携</b>								
<b>(9) ネットワーク化(間接的手法)</b>								
121	SOSネットワーク	認知症の方が徘徊により行方不明となった場合に、警察と市関係機関等によるネットワークを活用するほか、家族等の申し出によりSNS、メールや防災行政無線等を通じて地域住民等と情報共有を図り、早期発見につなげます。	地域包括ケア推進課	市内警察署及び各関係機関間のネットワークによる連携を引き続き継続するとともに、関係者会議を通じて現状や課題に関する認識を共有します。	市内警察署及び各関係機関のネットワークによる連携を行い、認知症行方不明者の早期発見のため、防災行政無線やSNS、メールを通じて地域住民等と情報共有を図った。 また、市内警察署及び各関係機関（あんしんケアセンター）間のネットワークを構築するため、SOSネットワーク担当者会議を開催した。⇒OK	△	市内の警察署とあんしんケアセンターとの担当者会議により、警察との情報交換・共有は実施できたが、地域における高齢者の見守り体制の構築には、民生委員や地域の企業等を含めた関係者間のネットワークを構築する必要があるため。	定性評価
122	子どもの貧困対策総合コーディネート事業（子どもナビゲーター）	複合的な課題を抱え、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、生活・学習習慣の改善を直接働きかけるとともに、子どもや家庭に関わる様々な支援員・支援機関と連携し、適切な支援先につなげていくコーディネーターを配置します。	こども家庭支援課	「生活習慣チェックシート」を用い、支援児童のうち関係構築ができていない児童の生活習慣を一定基準以上向上させる。	中央・稲毛・若葉の3区で合計139人の児童に対し、定期訪問や他機関へのつなぎによる支援を行った。そのうち30名の児童を対象に生活習慣チェックシートにより効果測定を行い、16名の児童に改善傾向がみられた。	○	前回の効果測定時に33.3%だった改善率が、53.3%まで上昇したため。	定性評価
123	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業等を推進します。	学事課	新規校10校を指定し、事業を拡大していきます。また、地域コーディネーター講習会を開催します。	令和2年度の新規校10校を加え、46校に本部を設置しました。なお、設置校の内2校が1校に統合されたので、令和3年度当初で55校設置になります。	A	計画通り、事業を進めることができ、地域人材を有効に活用することができた。	定量評価
124	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	子どもたちの地域に対する愛着を育むため、学校・家庭・地域が連携して過ごしやすいまちづくり事業を推進します。	教育指導課	令和2年度も前年度同様8万人を超える参加者となるよう、事業を推進します。	学校を核として、学校、家庭、地域社会の三者が連携して小・中・特別支援学校の児童生徒及び保護者と地域住民の手で、過ごしやすいまちづくりを推進するとともに、子どもたちの地域愛を育成した。市内54中学校で、約80000人の児童生徒、保護者、地域の方々による、花いっぱい運動や、地域の美化活動、挨拶運動、防犯にかかわる運動等を実施しました。	○	コロナ禍の中ではあったが、各中学校区で工夫して実施され、過ごしやすいまちづくりの推進、わが町に対する愛着や誇りを育む取り組みが行われた。	定性評価
125	放課後子ども教室推進事業 【再掲】 ・活動場所の提供 (NO.39)	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。	生涯学習振興課	引き続き、市内98の小学校で、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。 また、希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、子どもルームとの一体型をアフタースクール事業として本格実施するとともに、令和3年度の6校拡大に向け、開設準備を実施します。	市内56校で実施。 ・実施日数 578日 ・参加児童数 2,638人	△	新型コロナウイルスの感染拡大により実施を見送る学校が多く、全校での実施には至らなかったため。	定性評価
126	子育てサークルの支援 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.59)	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。	健康支援課	・各サークルの状況に合わせて、必要時健康教育・育児相談等を行います。 ・対象家庭への周知を徹底します。 【健康教育・育児相談等の実施】 ・開催回数 388回 ・参加人数 6,148人	市内の育児サークルに参加し、健康教育・育児相談等を51回実施した。 参加者は、566人であった。	C	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、育児サークルを中止していた。再開後は、感染予防のため人数制限も実施したため。	定量評価
127	保育所(園)・認定こども園地域活動事業	市内すべての認可保育所(園)において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。	幼保運営課	保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業施設306施設で交流機会の提供や育児講座の開催、地域活動事業、所(園)庭開放を実施するとともに、子育てに関する情報収集及び提供、相談活動を行います。	公立保育所・認定こども園においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から地域活動を一律中止とした。民間園については実施した際の報告書の提出を求めているが、未提出の園もあった。	△	各園にて地域活動の実施計画を立案した。	定性評価
128	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.60)	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2～3回程度「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。 希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者。	生涯学習振興課	子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。 【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム(子育てサロン事業)」 ・開催回数 140回 ・参加者数 2,000人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 2回 ・サポーター登録者数 37人	【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム(子育てサロン事業)」 ・開催回数 100回 ・参加者数 1,050人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 1回 ・サポーター登録者数 19人	B	新型コロナウイルスの感染拡大により令和2年4月から6月末まで公民館活動を一律中止、令和3年1月に一部中止した期間があり、目標の達成には至らなかったため。	定量評価

「サービス類型」

「施策の方向性」

**[市の取組み（公助の取組み）] 施策の展開 事業・施策一覧**

	NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和2年度				評価分類
					予定・目標	実績（取組状況）	評価	評価理由	
<b>3 地域福祉活動団体との連携</b>									
<b>(9) ネットワーク化(間接的手法)</b>									
「施策の方向性」	「サービス類型」								
		129	ファミリー・サポート・センター事業 【再掲】 ・人材育成(NO.40)	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中のお母さんを助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。	幼保支援課	引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努める。 ・年度末会員数 6009人(250人増) <内訳>依頼会員:4,639人(114人増) 提供会員:936人(72人増) 両方会員:434人(64人増) ・年間活動件数 9,022件	・年度末会員数 5,513人(246人減) <内訳>依頼会員:4,295人(211人減) 提供会員:899人(35人増) 両方会員:300人(70人減) ・年間活動件数 5,202件	B	新型コロナウイルスの影響により会員数、活動件数ともに減少した。